

第3章 科学技術システム改革

1. 人材の育成、確保、活躍の促進

(1) 個々の人材が生きる環境の形成

公正で透明性の高い人事システムの徹底

(独自の人材育成指針の策定)

農林水産省

平成18年に「農林水産研究における人材育成プログラム」を農林水産技術会議決定し、各研究独法独自の人材育成プログラムの策定を促した。各研究独立行政法人では、平成19年度中に個別の人材育成プログラムが策定されている。

(公募の導入・人事評価システムの見直し)

総務省 情報通信研究機構

自らが設定した目標管理と客観的な指標である業績評価基準を連動させる、個人業績評価システムを定め、昇給、昇格等の処遇など、職員のインセンティブ向上に努めている。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

農業・食品産業技術総合研究機構が人材を育成すべき研究分野において業務を行う職員を採用するために、大学卒業または修士課程修了者を対象として、平成21年度より独自試験を実施している。

農林水産省 農業生物資源研究所

人材の採用に当たっては原則公募を行い、選考に当たっては、研究領域の異なるメンバー等からなる選考委員会を設置し、高い透明性を確保している。

農林水産省 水産総合研究センター

選考採用に当たっては公募を原則とし、若手研究職員の採用に当たっては任期付任用の積極的な活用を図る。評価結果の処遇への反映を通じ、競争的意識の向上を図るとともに、インセンティブの効果的な付与を行う。

農林水産省 農業環境技術研究所

研究職員の採用は公募によることとし、優秀な研究人材については、能力主義に基づき、研究リーダー等に登用している。平成19年度には、研究職員採用の考え方・方針について検討し、「研究職員の新規採用について」として明確に

した。研究職員の業績評価については、詳細な評価基準を示し客観性を高めた点、研究成果の「質」の視点を導入した点、特記事項として様々な成果や貢献を評価できるようにした点などが改善された。また、平成21年度評価結果を平成22年度の処遇に反映させるため、関連する規程等の改正を進めている。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

研究職員の採用は公募によることとし、職員の重点配置を行っている。審査は、外部委員を含む職員採用審査委員会で実施している。研究職員の業績評価の処遇等への反映については、所内に研究業績評価制度ワーキンググループを設置し、現行のマニュアル、実施規程等の見直しを進め、反映の範囲などについて基本的考え方の整理を行った。これに基づき、マニュアルを改訂し、平成20年度の業績評価を行った。また、平成21年度評価結果を平成22年度に処遇に反映させる予定である。

農林水産省 森林総合研究所

研究職員の採用は原則として公募により行っている。また、定年退職した研究コーディネーターの後任の任命にあたっては、所内からの公募制度を新設した。

経済産業省 産業技術総合研究所

産業技術の発展を中長期的に担うことのできる若手研究人材を育成するために、産業技術人材育成型及び研究テーマ型の2つの任期付人事制度を実施している。また、昇級、昇格及びキャリアパスに反映する形で職員の長期評価を行っている。

国土交通省 土木研究所

勤務意欲の向上、研究チーム等部署内での相互理解の促進、目標や業務の道筋を明確化することによる業務の計画的な執行、達成状況を省みることによる業務改善を目的として、個人の業務達成度評価を実施している。

国土交通省 建築研究所

研究職員の採用については公募により、幅広く候補者を求め、競争的な選考を行っている。人事評価については、研究者の意欲向上と能力の最大限の活用等を図るため、平成20年度に業務評価システムを導入した。

国土交通省 港湾空港技術研究所

研究評価及び研究者評価等を通じ、研究者の研究活動についてPCDAサイクル

ルを形成し、研究者の独創性と創造性を伸ばすことを目的とし研究者評価システムを構築している。

環境省 国立環境研究所

常勤職員、非常勤職員ともに、研究者の採用については、若手研究者の採用を原則任期付及び公募によることとしている。

若手研究者の自立支援

(研究費における若手枠の設置)

総務省

戦略的情報通信研究開発推進制度 (SCOPE): 若手研究者向けプログラムへ応募できる研究者の条件として、「35歳以下の研究者」、「40歳以下の研究者であって、出産・育児や研究・技術開発以外の職業に従事した経験等、研究に従事していない期間について研究提案書に記述して申請する場合」、「40歳以下の研究者であって、博士号を取得してから5年以内の者」を設定している。(平成18年度: 32.1億円の内数、平成19年度: 29.5億円の内数、平成20年度: 25.7億円の内数)

文部科学省 日本学術振興会

科学研究費補助金: 科学研究費補助金において、若手研究者を対象とした研究種目の制度改善を進め、若手研究者への支援を充実させる。平成18年度には、研究者の職に就いたばかりの者を対象として、研究開始時に必要な研究費を支援する「若手研究(スタートアップ)」を新設し、平成19年度には、若手研究者自らがチームを率いて行う研究を支援する「若手研究(S)」を新設した。さらに、平成20年度からは「若手研究(B)」、「若手研究(スタートアップ)」に新たに間接経費30%を措置した。(平成18年度: 1,895.0億円の内数、平成19年度: 1,913.0億円の内数、平成20年度: 1,932.0億円の内数)

厚生労働省

厚生労働科学研究費補助金における若手育成型研究開発課題の公募: 満37歳以下の若手研究者を対象として、若手育成型の研究課題の公募を行っている。平成21年度からは満39歳以下の若手研究者に拡大する予定。平成18年度は85課題、平成19年度は91課題、平成20年度は83課題を採択した。(平成18年度: 16.7億円、平成19年度: 17.9億円、平成20年度: 7.

2 億円)

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構 生研センター

イノベーション創出基礎的研究推進事業：本競争的研究資金において、若手研究者を対象とした支援を拡充。具体的には、平成 18、19 年度において「新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業」に若手研究者支援型を設置した。20 年度に制度を見直し、若手育成枠を拡充した。(平成 18 年度：47.9 億円の内数、平成 19 年度：46.8 億円の内数、平成 20 年度：68.1 億円の内数)

国土交通省

建設技術研究開発助成制度：建設分野の技術革新を推進していくため、国土交通省の所掌する建設技術の高度化及び国際競争力の強化等に資する技術研究開発に関する提案を研究者から広く公募する競争的資金制度。平成 20 年度公募から若手研究者枠を区分し、若手研究者の研究開発課題を一定程度採択するよう措置した。(平成 18 年度：4.0 億円の内数、平成 19 年度：4.0 億円の内数、平成 20 年度：5.0 億円の内数)

環境省

環境研究・技術開発推進費、地球環境研究総合推進費、循環型社会形成推進科学研究費補助金：いわゆる若手枠を設けた。

(若手研究者のための支援)

文部科学省

科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」：世界的研究拠点を目指す研究機関において、テニユア・トラック制に基づき若手研究者に競争的環境の中で自立と活躍の機会を与える仕組みを導入した。平成 18 年度に 9 課題、平成 19 年度に 12 課題、平成 20 年度に 9 課題を採択。(平成 18 年度：25.0 億円、平成 19 年度：50.0 億円、平成 20 年度：77.0 億円)

科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」：イノベーション創出の中核となる若手研究者等が、狭い学問分野の専門能力だけでなく、国内外の多様な場で創造的な成果を生み出す能力を身につける研究人材養成システムを構築した。平成 20 年度は 10 課題を採択した。(平成 18 年度：--、平成 19 年度：--、平成 20 年度：10.0 億円)

科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業：大学・企業・学協会等がネットワークを形成し、企業等と若手研究人材の「出会いの場」の創出や、キャリアガイダンス、派遣研修等の能力開発、キャリアパス多様化に係る意識の醸成など、組織的な取組と環境整備を支援している。平成18年度に8機関、平成19年度に4機関を採択した。（平成18年度：3.7億円、平成19年度：4.2億円、平成20年度：3.9億円）

農林水産省

若手農林水産研究者表彰：農林水産業及び関連産業に関する研究開発について、その一層の発展及びそれに従事する若手研究者の一層の意欲向上に資するため、優れた功績を挙げた若手研究者又は将来の技術革新等につながる優れた研究業績を挙げた若手研究者に対して、農林水産省農林水産技術会議会長賞を授与するものであり、平成17年度の創設以来12名を表彰した。

（研究開発法人による若手研究者の積極的活用）

厚生労働省 国立高度専門医療センター

流動研究員制度の活用や任期付室長の公募に加え、ポストク研究員等、多くの若手研究員が活躍できる体制を構築している。また、各センターで若手向けのセミナー等を開催し医療者・研究者の育成にも努めている。

農林水産省 農業生物資源研究所

人材育成プログラムの策定、スタートアップ研究費の配分、在外研究員制度の活用などを行っている。

農林水産省 水産総合研究センター

非公務員化に伴い独自の採用制度を検討の上、公募を原則とし、任期付任用の積極的な活用を図る。任期付研究員については、平成18年度6名、平成19年度6名、平成20年度5名採用した。日本学術振興会特別研究員のポストドクター派遣制度により平成18年度8名、平成19年度6名を活用。所長裁量経費を配分し、若手研究者を対象とした取組を推進。文部科学省科学研究費の若手研究への応募を奨励し、平成18年度2課題、平成19年度6課題、平成20年度3課題採択された。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

農林水産省の「農林水産研究における人材育成プログラム」を踏まえ、機構の「人材育成プログラム」を策定。新規採用時には、新規採用研修の実施、研究

の基盤となる数理統計研修の実施、20年度には新たに、若手研究員の相互交流、切磋琢磨の場として「若手フォーラム」を設立しディスカッションの場等を提供。19年度からは将来の研究展開のシーズ研究、イノベーションの「呼び水」になるような基礎的研究等の展開を図るため「ハイインパクト課題」の募集を開始し、若手研究者の自由な発想に基づく研究を推進している。

農林水産省 農業環境技術研究所

「人材育成プログラム」を策定した。平成19年度より若手育成型任期付研究職員についてテニユア・トラック制度を導入し、平成20年度末現在で任期付研究職員は10名で、うち2名がテニユア審査に合格し、翌年度からの採用が決定されている。農環研特別研究員制度を整備し、運営費交付金により小課題の研究実施強化のためのポストドクターを雇用し、実績や経験に応じた額を支給した。

また、農環研特別研究員を始めとするポストドクターに対しては、運営費交付金による海外出張、希望者の公務員宿舎への入居も可能とし、若手研究者の自立した研究活動を促進している。情報の周知と年度初めの申請作業により、共用機器及び別棟等の共用スペースについての有効活用が進められている。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

「人材育成プログラム」を平成18年度に策定した。これに基づき、多様なキャリアパス構築のための支援を開始した。また、我が国の今後の国際研究の発展を担う人材の育成を図るため、センターが推進する国際共同研究プロジェクトの実施国へ、ポストドク研究者等を「特別派遣研究員」として派遣した。(平成18年度6名、平成19年度4名、平成20年度7名)

農林水産省 森林総合研究所

「人材育成プログラム」を策定している。ポストドク研究者の研究活動の推進に向けて、ポストドク研究者の給与体系や住宅手当を整備。所員用の所内Webの掲示板を利用可能とするなどの取組を行っている。

経済産業省 産業技術総合研究所

文部科学省委託「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」の活用により、技術イノベーション創出の担い手と期待される博士号取得者(ポストドク、任期付研究員等)の専門スキルや就職スキル向上のための各種セミナーの実施、就職マッチングイベントの実施、意識啓発のためのシンポジウムの開催、「Dr'sイノベーション」キャリア開発ポータルサイトやメルマガによる情報提供

など多種多様な取組を行っている。月平均アクセス1万件超、メルマガ会員600数十名、セミナー延べ参加人数推計1,300人超と拡がりを見せている。これまでに把握している企業就職内定者数は10数名である。委託期間終了後もつくば地区全体で同事業の継続性を担保するための仕組み作りが大きな課題である。(平成18年度--:、平成19年度:0.3億円、平成20年度:0.3億円)

国土交通省 建築研究所

当所の若手研究職員を国内外の大学又は試験研究機関に派遣し、研究等業務を行わせることにより、その資質向上並びに研究機関等との研究交流、人材交流の促進を図る研究派遣規定を整備し、派遣している。

国土交通省 港湾空港技術研究所

将来発展性のある萌芽的研究に対し、競争的な研究費を若手研究者を中心に配分している。また、若手研究者の国際感覚の育成を目的とした長期在外研究規定を策定し、海外留学制度を構築した。

環境省 国立環境研究所

常勤の若手研究者に対しては他の研究者と同様に研究費の配分を行っているほか、研究者としての研鑽を積むとともに、研究力を継続的に向上させるための情報収集・技術習得を図ることを目的として、国内外の研究機関等への若手研究員派遣研修制度を平成20年度より運用している。

非常勤職員のうち研究業績等により当該研究分野において優れた研究者と認められる者、博士の学位を有する者等であって研究所の研究業務を遂行する者については、常勤職員等として採用している。

任期付で採用した若手研究者で任期満了までに優れた研究業績を挙げた者については、テニュアトラック制度により任期の定めのない職へ移行させている。

人材の流動性の向上

(任期制の導入)

総務省 情報通信研究機構

早期退職者への手当の優遇制度により、大学等に転職する人が大きく増加。任期制である有期研究員に対し、雇用期間が満了した後でも、公募の手続により新たな契約に基づいて有期研究員等として雇用を認めること等により、任期制の適用範囲を広げた。(平成18年度:369.6億円の内数、平成19年度:

362.7億円の内数、平成20年度：353.3億円の内数)

文部科学省 物質・材料研究機構

平成18年4月より任期制職員制度を新設し、当該制度による研究職員の採用を積極的に行い、研究者の流動化を促進するとともに、テニユア・トラックとして活用している。任期制職員制度については、契約更新前に審査を行い、審査に合格した者のみが更新される仕組みを設けている。また、平成20年4月よりキャリア形成職員制度を新設し、原則5年間かけて資質・能力を見極めている。

文部科学省 宇宙航空研究開発機構

客員研究員、任期付職員（民間企業からの出向を含む）の任用、研修生の受入れ、国内外で活躍する研究者の招聘等を通じて、人材交流を行い、内外の大学、関係機関、産業界等との交流を促進する。日本学術振興会特別研究員等の外部研究員のほか、JAXA独自の宇宙航空プロジェクト研究員制度により、若手研究者の受入れを行った。（平成18、19年度で199名）研究機関・民間企業への職員の派遣や、大学・研究機関等からの受入れ等、産学官の間の人材交流を行った（平成18、19年度で300名以上）。

文部科学省 日本原子力研究開発機構

機構の任期付研究員制度、博士研究員制度等による研究者等の受入れを行った。毎年度、外部有識者（大学教授）も交えた研究業績の審査を行い、優秀な研究業績を挙げた任期付研究員等について再任（任期更新）することとしている。また、大学との連携、協力の下、機構から大学への講師等派遣や、大学・大学院からの学生受け入れを行った。

厚生労働省 国立医薬品食品衛生研究所研究所

研究員の任期制の導入について、3%を目標に取り組んでいる。平成18年度187名中3人、平成19年度185名中4人、平成20年度185名中4人。

厚生労働省 国立高度専門医療センター

各センターにおいて、流動研究員や任期付研究員の制度を活用し、人材の流動性の向上に努めている。優れた研究成果を得た任期付き研究員については、再任をするなど、研究者としての適正や資質・能力の審査を実施している。

農林水産省 農業生物資源研究所

平成21年2月現在、若手任期付研究員は23名で全研究職員の8.7%。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

平成20年度における若手任期付研究員は7名であり、全研究職員107名に占める割合は6.5%である。

農林水産省 水産総合研究センター

若手研究職員の採用に当たっては任期付任用の積極的な活用を図り、多様な任用制度を活用したキャリアパスの開拓、国外を含めた他機関との人事交流やセンター内の部門間の人事交流を積極的に行っている。任期付研究員任用制度により任期付研究員を18年度に6名、19年度に6名、20年度に5名採用した。

国土交通省 土木研究所

任期付研究員の採用を行っており、平成21年度当初において8名の任期付研究員を雇用している。また、国土交通行政及び事業と密接に連携した社会資本の効率的な整備を行うため、国土交通省等との人事交流を行っている。

国土交通省 建築研究所

当所の人事規定により、任期付研究員の雇用契約期間において、専門的な知識、技術又は経験であって高度のものとして厚生労働大臣が定める基準に該当する研究員については優遇している。

国土交通省 港湾空港技術研究所

若手研究者の活躍の場を提供することを目的として、若手研究者任期付研究員（任期4年）として積極的に受入れている。任期付から任期付でない研究員として正式採用する制度も構築している。

環境省 国立環境研究所

常勤職員となる研究者の採用については、若手研究者の採用を原則任期付によること及び公募によることとしている。非常勤職員となる研究者の採用についても、常勤職員に準じて原則公募を行うこととしている。

（流動性向上のための人材育成）

経済産業省 産業技術総合研究所

専門技術者育成事業：研究開発における分析、解析、実験技術等の研究支援体制の整備を図るための人材育成事業として平成17年度より実施。産業技術総

合研究所内の産学PJ、重点PJ及び専門研修等を通してより高い技術レベルを有する専門技術者に育成。(平成18年度：3.8億円、平成19年度：3.4億円、平成20年度：3.8億円)

経済産業省 産業技術総合研究所

産総研イノベーションスクール：ポスドクなどの若手研究者を対象として、特定の専門分野について科学的・技術的な知見を有しつつ、より広い視野を持ち、異なる分野の専門家と協力するコミュニケーション能力や協調性を有する人材の輩出を目指して平成20年から開講。(平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：0.3億円)

若年研究人材の正規就業支援：関連施策(平成18年度--、平成19年度：--、平成20年度：10.0億円)

(その他)

文部科学省 科学技術振興機構

重点研究支援協力員派遣事業：自然科学系の研究を実施している国立試験研究機関及び独立行政法人研究機関における研究内容や研究者のニーズに合わせて、高度な知識や技術を持つ者を重点研究支援協力員として派遣し、研究活動を支援した。(平成18年度：5.2億円、平成19年度：1.7億円、平成20年度：--)

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

独立行政法人で実施できない研究を指定試験として都道府県に委託しており、当該事業へ指定試験主任を出向させ、都道府県の研究員を受け入れる交流を実施している。当機構より指定試験主任への出向として、平成19年度は7人が転出し、都道府県から4人が転入した。国立大学の独法化により、当機構との間で人材の交流を行う場合には退職金を精算する必要があり、流動化促進上の課題となっている。定年年齢の違いも人事交流の障害になっている。

農林水産省 農業環境技術研究所

特定の大学と相互派遣制度について検討を進めている。また、大学等との包括的協力協定(連携大学院、連携講座等)に基づき多数の客員教授を派遣している。平成20年度には30名の客員教授を派遣した。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

国立大学法人等大学とは17件の共同研究を通し、センターが実施するプロジェクト研究の効率的推進のため、基礎的部分の研究を中心に連携した。また、大学院の教育研究指導等への協力に関する協定等に基づく連携大学院数は、20年度末現在、5大学院である。大学に兼任教員、非常勤講師等を派遣（8大学へ延べ17名）することで相互連携を進めた。

農林水産省 森林総合研究所

東京大学等の連携大学院協力協定に基づき平成20年度には7名の客員教授等を派遣した。

女性研究者の活躍促進

（女性研究者の支援）

文部科学省

科学技術振興調整費「女性研究者支援システム改革プログラム」：科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」において、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、研究活動を継続するための支援を行う仕組みを構築するモデルとなる優れた取組を支援。平成18年度10機関、平成19年度10機関、平成20年度13機関を採択。（平成18年度：5.0億円、平成19年度：8.0億円、平成20年度：15.0億円）

さらに平成21年度より、科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」において、特に女性研究者の採用割合等が低い分野である、理学系、工学系、農学系の研究を行う優れた女性研究者の養成を加速する。

文部科学省 日本学術振興会

出産・育児による研究断絶からの復帰支援：優れた男女の研究者が出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰できるよう、研究奨励金を月額36.4万円支給。対象人数は平成18年度30人、平成19年度60人、平成20年度80人。（平成18年度：1.3億円、平成19年度：2.6億円、平成20年度：3.5億円）

（研究費における配慮）

総務省

戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）：若手研究者向けプログラムへ応募できる研究者の条件として、平成19年度新規課題の公募から「40歳以下の研究者であって、出産・育児や研究・技術開発以外の職業に従事した経験

等、研究に従事していない期間について研究提案書に記述して申請する場合」の条件を新たに追加した。(平成18年度：32.1億円の内数、平成19年度：29.5億円の内数、平成20年度：25.7億円の内数)

文部科学省 科学技術振興機構

戦略的創造研究推進事業：出産・子育て等のライフイベントに際し、研究キャリアを継続・再開するために、男女共同参画促進費を措置する取組を平成18年度より試行的に開始、平成20年度から「出産・子育て等支援制度」として制度化した。

文部科学省 日本学術振興会

科学研究費補助金：研究と出産・育児等の両立に配慮した措置を拡充する。平成15年度より、産前産後の休暇又は育児休業に伴い研究を中断せざるをえない女性研究者等を支援するため、中断後に研究を再開できるようにする取組を実施している。また、平成18年度より、応募時期の異なる研究種目を設け、産前産後の休暇又は育児休業により通常の時期に応募できなかった女性研究者等による応募の便宜を図っている。(平成18年度：1,895.0億円の内数、平成19年度：1,913.0億円の内数、平成20年度：1,932.0億円の内数)

厚生労働省

厚生労働科学研究費補助金：若手育成型研究開発課題の公募における産前・産後休業及び育児休業の期間の取扱いとして、研究課題の公募を行うに当たり、産前・産後休業及び育児休業を取った者は、その日数を応募資格の制限日に加算することができることとした。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構 生研センター

イノベーション創出基礎的研究推進事業：平成20年度より、「イノベーション創出基礎的研究推進事業・技術シーズ開発型・若手育成枠」の応募資格である年齢制限への出産・育児休業の日数加算を措置した。(平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：68.1億円)

環境省

環境研究・技術開発推進費(40歳以下)、地球環境研究総合推進費(40歳以下)、循環型社会形成推進科学研究費補助金(35歳以下)：それぞれの若手枠の運用において、出産休暇・育児休暇を取得した期間を考慮し、女性研究者の年齢制

限を緩和している。

（研究開発法人の人事制度における配慮）

総務省 情報通信研究機構

育児休暇、出産休暇、育児期間中の勤務時間短縮を導入するとともに、育児休暇を取得しやすい環境整備の啓発活動、育児休暇からの復帰を円滑にするための休暇中における職場や業務の状況についての情報提供を行っている。非常勤職員についても、常勤職員と同様に、保育休暇及び子の看護休暇を有給とした。職員が機構の業務として学会の活動に参加するに当たり、学会が提供する託児サービスを利用した場合における利用料の助成を制度化した。業績評価に当たり、出産・育児期間等の扱い方について検討していく。（平成18年度：369.6億円の内数、平成19年度：362.7億円の内数、平成20年度：353.3億円の内数）

文部科学省 日本原子力研究開発機構

男女共同参画推進体制を整備（男女共同参画推進委員会、男女共同参画推進コーディネーターの設置等）するとともに、平成19年度に、機構における男女共同参画推進目標を策定、公表し、「女性研究者等の採用促進」（大卒以上の研究者、技術者について女性採用比率13%以上）、「女性研究者等のキャリア育成」（女性職員のキャリアコンピテンシーの向上、成長支援等を目的とするメンター制度の整備・導入）、「職場環境の整備」（育児・介護に係る休暇制度等の拡充等）、「男女共同参画に係る理解促進」（講演会の開催等）を進めている。

農林水産省 農業生物資源研究所

育児休業中の臨時任用制度を設け、育児休業や育児短時間勤務制度を設けている。また、民間託児所・ベビーシッターの利用による一時預かり保育支援制度を導入し、仕事と子育てを両立しやすい環境の整備に努めている。平成21年2月現在の女性研究員の割合は14.1%。

農林水産省 水産総合研究センター

女性研究者のロールモデルの情報提供を推進するとともに、就業環境の整備として、従前の育児休業制度のほかに、育児短時間勤務の導入や子の看護休暇の適用範囲拡大など、育児と仕事の両立に配慮した制度を導入した。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

研究と出産・育児を両立させるため、「職員就業規則」において「妊産婦である

女性職員等に対する措置」及び「育児休業等」を定め、関連の規程を整備している。また、育児休業の取得を円滑化するため、育児休業については代替要員の採用等を行うとともに、育児休業中の研究職員に対しては業績評価を保留することができることとしている。その他、「旧姓使用取扱規則」により婚姻等の後においても旧姓の使用を認め、女性研究者が働きやすい職場環境を整備している。平成19年度においては、育児短時間勤務制度を導入するとともに、育児時間対象児童の年齢を3歳未満から小学校就学前に引き上げた。また、職員が「病後児保育」又は「一時預かり保育」を必要とする際、機構が契約する民間託児所等の利用料金の一部を助成する仕組みについて検討している。今後は、女性研究者の積極的採用や能力活用、民間託児所利用への助成について「女性研究者支援室」を設置して積極的に取り組む予定である。

農林水産省 農業環境技術研究所

平成18年度に、研究所のWebサイトに「研究者を志望する女性の方へ」のページを新たに追加し、研究者を目指す女性に対し情報提供している。平成19年度には育児短時間勤務制度を導入。また、研究職員業績評価システムにおいて、産前・産後休暇や育児休業等が不利にならないよう配慮した。平成20年度には、男女共同参画推進委員会を設置し、男女共同参画社会基本法及び次世代育成支援対策推進法の趣旨を踏まえた取組を推進するための所内体制を強化。さらに、民間託児所又はベビーシッターによる支援制度を導入するとともに、子育て支援制度を拡充、新設した。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

19年度においては、育児短時間勤務制度を導入するとともに、育児時間対象児童の年齢を3歳未満から小学校就学前に引き上げた。また、次世代育成支援対策行動計画及び男女共同参画社会の形成に関する取組を推進するため、平成21年4月から民間託児所の利用料の一部を助成する保育支援制度の導入を実施することとし、仕事と子育てを両立しやすい環境の整備に努めている。

農林水産省 森林総合研究所

「応援します！家族責任を持つ女性研究者」(科学技術振興調整費)事業により、所内保育室の設置、裁量労働制の導入などの取組を行った。(平成18年度：--、平成19年度：0.4億円、平成20年度：0.4億円)

経済産業省 産業技術総合研究所

研究系の全採用者に占める女性の比率を平成21年度末までに、平成13年度

から平成16年度の実績(6.9%)から倍増する目標(13.8%)を設定。男女共同参画室を新設し、女性職員の採用拡大、キャリア形成、職場環境の改善等を提案・実施している。

国土交通省 建築研究所

当所就業規則等により、出産や育児に係る休暇等、妊産婦である女性職員の業務軽減、育児を行う職員の早出遅出勤務等について認めている。

国土交通省 港湾空港技術研究所

職員の勤務形態としてフレックスタイム制や裁量労働制を導入している。また、育児休業、産前・産後休暇、看護休暇、育児時間等の特別休暇制度を設けている。これらの勤務形態のメリットを活用することにより、育児と仕事の両立を図る。

環境省 国立環境研究所

国立環境研究所次世代育成支援行動計画を策定し、子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備、働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備を進めている。具体的には、配偶者が出産する場合、育児参加をする場合、小学校就学前の子どもを看護する場合における特別休暇の取得の促進、育児休業・部分休業取得環境の整備、男性職員の育児休業取得の促進、育児休業取得職員の円滑な職場復帰の支援を行う。また、時間外労働の縮減のための措置等、年次休暇の取得促進にも努めている。

(啓発等)

内閣府 男女共同参画局

チャレンジ・キャンペーン～女子高校生・女子学生の理工系分野への選択～：理工系分野の人材育成の観点から、女子高校生・学生等を対象に、平成17年度から、理工系分野に関する情報提供・意識啓発キャンペーンなどを実施している。学や研究機関等に対し、本キャンペーンに賛同する共催・協力団体を募集し、平成20年度は274団体(21年2月末現在)。平成18年度からは、都道府県等による意識啓発キャンペーン行事を実施(平成18年度：山形県、福島県、福井県、奈良県、平成19年度：秋田県、群馬県、福井県、奈良県、北九州市、平成20年度：奈良県)。(平成18年度：0.3億円、平成19年度：0.1億円、平成20年度：0.1億円)

文部科学省

女子中高生の理系進路選択支援事業：科学技術分野で活躍する女性研究者・技

術者、大学生等と女子中高生の交流機会の提供や実験教室、出前授業の実施等、女子中高生の理系進路選択を支援する取組を実施。平成18年度に12機関、平成19年度に9機関、平成20年度に11機関を採択。(平成18年度：0.4億円、平成19年度：0.4億円、平成20年度：0.3億円)

外国人研究者の活躍促進

(研究費制度での配慮)

総務省

戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE): 全てのプログラムにおいて日本の研究機関に在籍する外国人の応募を可能としている。(平成18年度：32.1億円の内数、平成19年度：29.5億円の内数、平成20年度：25.7億円の内数)

(英語での研究費の情報提供)

文部科学省 日本学術振興会

科学研究費補助金: 我が国の研究機関に所属する外国人研究者が科学研究費補助金に応募しやすい環境の整備に努める。平成21年度応募分より、基盤研究等の研究種目において、「公募要領」の英語版を作成し、ホームページで公開することとした。

(機関における研究及び生活の支援等)

総務省 情報通信研究機構

公募情報は英語版ホームページにも掲載するとともに、英文雑誌等を活用し、周知を広げている。また、各種案内、手続書式の英文化、生活支援等を実施。住居確保、日本語研修等の支援の拡充を検討している。(平成18年度：369.6億円の内数、平成19年度：362.7億円の内数、平成20年度：353.3億円の内数)

文部科学省 物質・材料研究機構

新規に採用となった外国人研究者に対しては、日常生活の立上げ支援・緊急支援等を行っている。「若手国際研究拠点」(科学技術振興調整費)の成果を同機構に取入れ、特に採用システムの改革や機構内文書の英文化、構内放送のバイリンガル化等を図った。また、増え続ける外国人研究者を支援するため、平成20年12月に「外国人研究チーム」を機構内に新設した。

文部科学省 日本原子力研究開発機構

受入拠点、制度により異なるが、受入開始日初日に研究支援（勤務時間、図書館の利用等）、日常生活等に関するオリエンテーションを実施している。また、滞在中においては、E-mail による（家族の生活面の支援等を含む）相談窓口を設置し、支援している。

農林水産省 農業生物資源研究所

一定期間研究滞在する外国人研究者には、宿舍の斡旋など、生活の便宜を図っている。平成21年2月現在外国人研究者は、19名（常勤、ポスドク他）

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

外国人研究者に対して、「外部研究員受入規程」及び「講習規程」により受け入れる制度を整備している。海外からの長期滞在研究者のために、つくばにおいては外国人用共同利用宿泊施設を利用することができ、つくば以外の研究所においては外国人も利用可能な長期滞在施設を研究所内に設置して外国人研究者に便宜を図っている。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

海外からの長期滞在研究者のために、つくば地区においては農林水産技術会議筑波事務所の研修生宿泊施設海外棟の利用および科学技術振興機構の外国人研究者宿舍の斡旋紹介を行っている。熱帯・島嶼研究拠点(石垣市)においては民間アパートの借り上げを行い、外国人研究者に便宜を図っている。

経済産業省 産業技術総合研究所

産業技術総合研究所国際センター（AIC）において、受け入れた外国人研究者が研究及び生活をする上で必要な各種の支援を行う。在留資格関係の申請を研究者本人に代わって代理申請、外国人登録等の窓口手続のサポート、民間宿舍入居時の保証人引受制度の確立、学校、病院、国保加入など案内・相談業務などを行い、外国人研究者が研究活動に専念できる各種の支援活動を実施。

国土交通省 土木研究所

国際公募により採用した研究者については、休暇取得、宿舍の面で優遇措置を講じている。

国土交通省 建築研究所

研究環境への配慮として、外国語の専門書を多く有する図書館を整備するとともに、外国人研究者の交流を念頭におき、英字新聞を常備したラウンジ空間を確保している。

国土交通省 港湾空港技術研究所

選考任期付研究員の公募において英文での公募を行うことで外国籍の研究者も含めて募集する制度を設けている。研究者評価における自己申告書の英文様式を作成することで、外国籍の研究者への門戸を広げている。

外国人研究員を客員フェローとして任命し研究の交流促進を図った。

環境省 国立環境研究所

外国人研究者を採用したときは、必要に応じて労働条件通知書（英語版）の交付等を行っている。また、所内の連絡事項、所内規定等管理部門が提供する情報は英語版メーリングリストにより配信するとともに、その他日本での生活全般に関する情報を英語版イントラネットで提供するなど、外国人研究者の支援の充実を図っている。

（積極的な受入れ等）

文部科学省 物質・材料研究機構

国際ナノアーキテクトニクス研究拠点として体制を強化するため、Open Research Institute プログラム等の実施により、外国人若手研究者の招聘を促進した。平成20年度はテニユア・若手研究者等、合計199名を受け入れた。

農林水産省 水産総合研究センター

国内外からの研修生を積極的に受け入れ、人材育成、技術水準の向上、技術情報の移転等を図る。また、国際共同研究を行う。平成19年度には、外国人研修生を26件97名、12名を短期招聘した。平成18～20年度に日中韓共同で「大型クラゲ発生源水域における国際共同調査事業」を実施。

農林水産省 農業環境技術研究所

研究職員の公募情報については、英語でも公表し、優秀な外国人研究者の確保に努めている。また、共通点が多いモンsoonアジア諸国の研究機関との連携を進めるため、モンsoonアジア農業環境研究コンソーシアム（MARCO）を平成18年度に設立。外国人研究者を長期に招聘する制度を設けている。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

国際共同研究招へい事業で、開発途上国において将来の農業研究を担う人材を

1年間つくば市（約10名）及び石垣市（2～3名）に招聘する制度を設けている。さらに海外の3～5か所の研究機関に数名の外国人研究者を招へいする制度を設けている。

国土交通省 土木研究所

水災害・リスクマネジメント国際センターでは、世界の水関連災害を防止・軽減するため、各地域の実態を踏まえた的確な戦略を提供し、その実践を支援する国際的な拠点となるべく、外国人研究者を積極的に受け入れることとしており、国際公募による研究者の採用を継続的に実施している。

国土交通省 建築研究所

客員研究員規定、交流研究員受入れ規定、科学技術特別研究員受入れ規定などにおいて、外国人研究者を含む規程とすることにより外国人研究者を受け入れるとともに、外国人特別研究員事業を活用し、外国人研究者の受入れを行っている。

数値目標としては、年度計画において、海外からは15名程度の研究者の受入れを実施することとしており、平成19年度は21名（国際地震工学研修を除く）を受け入れた。また、発展途上国等からの研修生に対する地震学、地震工学に関する研修である地震工学研修を行っており、毎年30名程度の研修生を受け入れている。

国土交通省 港湾空港技術研究所

中国、韓国、スリランカ、インドネシアの海外研究機関からの要請により、若手研究者を受け入れ研究指導を行っている。

環境省 国立環境研究所

日本学術振興会による各種国際プログラムの採択結果を所内の幹部会議等で報告することにより、外国人研究者との交流を促している。

（受入れのための制度整備）

法務省

研究者の在留期間を5年とする運用の確保：「出入国管理及び難民認定法」及び「出入国管理及び難民認定法別表第一の五の表の下欄の事業活動の要件を定める省令」に基づいて対象となる公私の機関を指定しており、制度の円滑な運用を行っている。

在留資格変更手続の簡素化：研究者の在留資格に係る手続の簡素化については、「出入国管理業務の業務・システム最適化計画」において、事務手続の簡素化・

迅速化等の一つの方策として、在留申請手続に係る電子申請システムの導入について検討してきたところ、第171回国会に提出中の改正入管法案において従来の在留制度を大きく見直すこととしていることから、同システムの導入についても併せて検討している。

学位取得者の就職活動のための滞在期間の一層の延長：優秀な成績を修め、修士や博士等の高度な学位を日本で取得した留学生について、大学等を卒業後に就職活動を行う場合における滞在期間については、最長180日間としているところ、平成21年度から最長1年間に延長する取扱いとした。

特定の研究機関等で研究等を行う外国人の永住許可要件の緩和：平成15年4月から、特定事業等に係る外国人の永住許可弾力事業として構造改革特別区域計画の認定を行っており、また、平成18年4月から、外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業として地域再生計画の認定を行っているところ、こうした支援措置によって、当該外国人研究者の在留許可に当たって在留実績を3年以上に短縮する弾力的な措置を行っている。

外務省

円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度運用上の隘路の解消：外国人研究者が、会議その他会合への参加や、報酬を受けないで行う講義、講演、等のために訪日する際には「短期滞在査証」が必要であるところ、問題の少ない国・地域については査証を免除するとともに、免除が困難な国・地域については、対象者の範囲や発給要件を具体的に明らかにすることにより、数次有効な「短期滞在査証」の申請を容易なものとする。

「短期滞在査証」については、62カ国・地域において免除。数次有効な「短期滞在査証」については75カ国・地域において発給要件等を明らかにする事により申請を容易なものとしている。

優れた高齢研究者の能力の活用

総務省 情報通信研究機構

極めて優秀な研究者の招聘など、戦略的な人材獲得に向けた採用制度を構築した。（平成18年度：369.6億円の内数、平成19年度：362.7億円の内数、平成20年度：353.3億円の内数）

厚生労働省 国立高度専門医療センター

施設によっては、定年退職後の研究者について、その能力・知見を十分活かし、研究への協力を受ける体制を整えている。

厚生労働省 医薬基盤研究所

医薬品開発に知識経験を有する嘱託・顧問の採用に努めるとともに、有効活用を図る。

農林水産省 農業生物資源研究所

定年後も、これまでの経験等を活かして、研究企画調整等の部門に再雇用する制度を運用している。また、大規模なプロジェクトリーダーとして活躍する研究職員については、定年後も、特任上級研究員（契約職員）として雇用。平成21年2月現在再雇用研究職員は7名、特任上級研究員は2名。

農林水産省 水産総合研究センター

再雇用制度により雇用し、長年培った知識と経験を生かせる研究室又は企画・調整部門等に配置。高齢研究者を平成19年度3名、20年度8名雇用した。（平成18年度：--、平成19年度：9百万円、平成20年度：0.2億円）

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

定年退職した研究者を、本人の希望があれば専門員（契約職員）として雇用する仕組みを設定している。平成20年度には61名を雇用。

農林水産省 農業環境技術研究所

平成18～20年度に、計3名の定年後の研究者を専門員として再雇用し、イベントリーシステム整備や企画部門等の職務に従事している。

国土交通省 港湾空港技術研究所

特に優秀な研究員については、長期にわたり優れた研究成果をあげさせ、且つ研究所の全研究者の研究意欲の高揚を図るために、研究主監として任命する制度を設けている。この制度では厳格な外部評価を受けた上で理事長裁量により、定年を越えて勤務できる。

環境省 国立環境研究所

定年退職する職員であって、定年退職後も引き続き研究所が提示する業務に従事することを希望する者をシニアスタッフとして雇用する制度を平成19年度より運用している（平成19年度：2名、平成20年度：2名）

(2) 大学における人材育成機能の強化

大学における人材育成

文部科学省

「教育振興基本計画（平成20年7月1日閣議決定）」及び「学士課程教育の構築に向けて（平成20年12月24日中央教育審議会答申）」の趣旨を踏まえ、学士課程教育改革に関する取組を進めているところ。また、大学設置基準等の一部改正によりファカルティ・ディベロップメント（教員の職能開発）を義務化。

大学院教育の抜本的強化

文部科学省

大学院教育改革支援プログラム：大学院における社会で幅広く活躍する高度な人材の育成機能を強化し、人材の国際的好循環を構築するため、国際的水準のコースワーク（学修課題を複数の科目等を通じて体系的に履修すること）の充実等の大学院教育の優れた組織的・体系的な取組を支援している。平成19～20年度に83大学192件の教育プログラムを採択。（平成18年度：--、平成19年度：35.0億円、平成20年度：50.7億円）

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ：現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な研究者養成に関する取組に対し重点的に支援。平成17～18年度に60大学143件を採択。（平成18年度：42.0億円、平成19年度：12.3億円、平成20年度：--）

大学院教育の改革に係る取組計画の策定

文部科学省

大学院教育振興施策要綱：中央教育審議会答申「新時代の大学院教育 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-（平成17年9月）」を踏まえ、平成18年3月に策定。大学院の人材養成機能を強化し、国際的に魅力ある大学院教育を構築することを目的として、大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）、国際的な通用性、信頼性（大学院教育の質の確保）の向上、国際競争力のある卓越した教育研究拠点の形成の3つの方向性を示している。

博士課程在学者への経済的支援の拡充

文部科学省

グローバルCOEプログラム：「21世紀COEプログラム」の成果を踏まえ、国内外の大学・機関との連携と若手研究者の育成機能の強化を含め、国際的に卓越した教育研究拠点の形成をより重点的に支援する。平成18年～19年度に40大学131件を採択。事業において優秀な大学院学生をTA・RAとして雇用すること等を通じて、大学院における給付型の経済的支援を拡充した。（平成18年度：--、平成19年度：1.6億円、平成20年度：3.4億円）

文部科学省 日本学術振興会

特別研究員事業（DC）：優れた若手研究者が主体的に研究に専念できるよう支援する特別研究員事業において、博士課程学生に月額20万円の研究奨励金を支給。対象人数は平成18年度3,820人（博士課程学生の5.1%）、平成19年度4,070人（5.4%）、平成20年度4,400人（5.9%）。（平成18年度：82.6億円、平成19年度：97.7億円、平成20年度：105.6億円）

文部科学省 科学技術振興機構

戦略的創造研究推進事業：博士課程後期在学者への経済的支援の拡充として、博士課程後期在学者のリサーチアシスタントとしての雇用を促進する取組を、平成20年度から制度化した。

農林水産省 農業生物資源研究所

ジュニアリサーチャー制度：新たに学生研究活動に参加させることで、研究者としての育成を図るとともに、その柔軟な発想を取り入れることを目的として、大学院博士課程在籍者を雇用できる制度を開始した。平成20年度に4名雇用。

（3）社会のニーズに応える人材の育成

産学が協働した人材育成

文部科学省

産学連携による実践型人材育成事業：高度専門人材育成に有効な長期インターンシップ・プログラムやものづくり技術者及びサービス・イノベーション人材育成を図るための教育プログラムの開発・実施を支援している。（平成18年度：2.4億円、平成19年度：5.3億円、平成20年度：7.3億円）

各大学等において、学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うインターンシップの実施率は平成8年度においては17.7%であったが、平成19年度においては67.7%となっている。

経済産業省

産学人材育成パートナーシップ事業：学と産業界との対話を促し、両者間の認識等のミスマッチの解消や横断的・制度的課題、業種別課題の解決に取り組む「産学人材育成パートナーシップ」での検討結果を踏まえた産学連携による人材育成プログラムの開発とその実証等を行う。平成20年度においては、大学、高専等教育機関と産業界が連携し、材料（鉄鋼等）、機械、化学、バイオ等の分野における実践的な人材育成に取り組むモデル・プロジェクトを24件採択し、人材育成プログラムの開発・実証に取り組んでいる。（平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：28.2億円）

博士号取得者の産業界等での活躍促進

文部科学省

科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」：イノベーション創出の中核となる若手研究者等が、狭い学問分野の専門能力だけでなく、国内外の多様な場で創造的な成果を生み出す能力を身につける研究人材養成システムを構築した。平成20年度は10課題を採択。（平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：10.0億円）<再掲>

科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業：大学・企業・学協会等がネットワークを形成し、企業等と若手研究人材の「出会いの場」の創出や、キャリアガイダンス、派遣研修等の能力開発、キャリアパス多様化に係る意識の醸成など、組織的な取組と環境整備を支援している。平成18年度に8機関、平成19年度に4機関を採択。（平成18年度：3.7億円、平成19年度：4.2億円、平成20年度：3.9億円）<再掲>

知の活用や社会還元を担う多様な人材の養成

（多様な人材育成の推進）

文部科学省

産学連携による実践型人材育成事業 - ものづくり技術者育成 -：大学等において、地域や産業界と連携し、実験・実習と講義の有機的な組合せによる教育プ

プログラムの開発・実施を通じて、ものづくり技術者の育成を図る。平成19年度5件、平成20年度12件のプロジェクトを選定。(平成18年度：--、平成19年度：1.5億円、平成20年度：7.3億円の内数)

専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム：専門職大学院等における教育方法等の充実や国際競争力の向上、教育の質の保証に資する先導的な取組を支援している。平成18年度14件、平成19年度38件(うち専門職大学院分20件)、平成20年度26件(うち専門職大学院分18件)を採択。また、国公私立の大学において、大学界と産業界の間で、より幅広い連携協力関係を構築し、各大学が自らの特色を活かしつつ産業界のニーズを踏まえた人材育成を行う先導的な取組を支援。平成20年度8件のプロジェクトを選定。(平成18年度：16.2億円、平成19年度：13.1億円の内数、平成20年度：13.6億円の内数)

文部科学省 メディア教育開発センター

大学等に対しICT活用教育の技術的・専門的な助言等を支援している。インターネット等を用いた遠隔教育を実施する大学の学部・研究科数の推移は平成18年度589件、平成19年度669件、平成20年度853件である。

文部科学省 科学技術振興機構

技術者の継続的能力開発システムの構築(技術者継続的能力開発事業)：既に職に就いている技術者が継続的に技術能力の向上が図れるよう、インターネット(Webラーニングプラザ、<http://weblearningplaza.jst.go.jp/>)を活用した技術者の能力開発、再教育のための教材を開発し提供した。(平成18年度：1.1億円、平成19年度：1.4億円(他事業と併合)、平成20年度：1.3億円(他事業と併合))

(特定分野の人財育成の推進)

財務省 酒類総合研究所

清酒製造技術講習・酒類醸造講習：酒類製造に従事する従業員・経営幹部等に対して、酒類製造に関する技術を中心に、講義・実習等を実施した。平成18年度は72名、平成19年度は52名が受講し、平成19年度までの累計受講者数は4,012名であった。

文部科学省

最先端の光の創成を目指したネットワーク研究拠点プログラム：平成20年度

から光科学技術を担う若手人材等の育成を図ることを目的の一つとした、光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発プログラムを開始した。(平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：15.0億円)

技術士制度：制度検討作業委員会等において技術士制度、試験制度等に関する諸課題について検討を重ね、技術士の普及拡大と活用を促進している。公共の事業や製造の現場等での活躍が見込まれる技術士の登録者数が着実に増加しており、科学技術関係人材の質と量が順調に確保されている。

技術士制度は、昭和32年に制定された技術士法(昭和58年改正)により創設され、科学技術に関する高等な専門的応用能力を持って計画、設計等の業務を行う者に対し、「技術士」の資格を付与し、その業務の適正を図り、科学技術の向上と国民経済の発展に資することを目的としている。

文部科学省 科学技術振興機構

日本科学未来館における科学コミュニケーターの育成：最先端の科学技術に関する情報発信等を行う日本科学未来館を拠点として、展示物の企画開発・解説などの業務や研修を通じて科学コミュニケーターを育成。平成13年度から平成19年度までに104人の科学コミュニケーターを輩出。また、大学・研究機関・企業の研究者や科学館職員、学校教職員等を対象として、科学コミュニケーターに必要なスキルを体系的に学ぶ短期の「科学コミュニケーター研修プログラム」や、さらに発展的な活動を企画・マネジメントする能力を育成する長期の「科学コミュニケーター1年研修」を実施(【受講者数】平成18年度：(短期)21名、(長期)3名、平成19年度：(短期)35名、(長期)2名、平成20年度：(短期)70名、(長期)2名。)

文部科学省 国立科学博物館

国立科学博物館サイエンスコミュニケーター養成実践講座：博物館の資料や展示物などの資源を活用し、不特定多数が利用する博物館の特色を活かした実践的な講座として平成18年度より開講している。コミュニケーション能力を習得する「サイエンスコミュニケーション1(SC1)」とコーディネート能力を習得する「サイエンスコミュニケーション2(SC2)」の2科目で構成される。SC1, SC2の両科目を修了することで、「国立科学博物館認定サイエンスコミュニケーター」に認定される。平成20年度：SC1修了24名、認定者12名となっている。

経済産業省

技術経営人材育成プログラム導入促進事業：イノベーションを主導する技術経営人材を育成する教育プログラム（シラバス・教材・ティーチングノート）等の開発・実証を行うとともに、技術経営の普及や定着、技術経営人材の育成を図るため、シンポジウム・プレスクール等の開催や教育プログラムの質の確保に向けた認定の検討を行う。（平成18年度：4.5億円、平成19年度：--、平成20年度：--）

産学連携製造中核人材育成事業：技術と技能の融合人材、開発・設計と生産の融合人材等、製造現場の中核人材の育成に向けて、産業界と大学等高等教育機関との連携により必要な知識・スキルの体系化、人材育成プログラムの開発、製造現場とベテラン人材を活用した実践的人材育成、顕彰制度の充実など新たな人材育成システムを構築した。（平成18年度：28.3億円、平成19年度：26.3億円、平成20年度：28.2億円の内数）

（４）次代の科学技術を担う人材の裾野の拡大

文部科学省

「今後の教員養成・免許制度の在り方について（平成18年7月の中央教育審議会答申）」を受けて、平成19年3月「専門職大学院設置基準及び学位規則の一部を改正する省令」を公布し、教職大学院制度を創設。平成20年4月より19大学（国立15大学、私立4大学）において教職大学院が設置されている。

大学・大学院における教員養成推進プログラム（平成17年度）、資質の高い教員養成推進プログラム（平成18年度）、専門職大学院等教育推進プログラム（平成19年度）：大学、大学院および専門職大学院における質の高い教員養成のための教育内容・方法の開発・充実等を行う特色のある優れた取組を支援。（平成18年度：9.2億円、平成19年度：13.1億円、平成20年度：13.6億円）

各教員養成系大学附属学校が大学と連携した実践的な取組例として、大阪教育大学では、近年の深刻な「理科離れ」等の科学技術教育の危機的状況に積極的に対応するため、科学教育センターと各附属学校との協力体制の構築に向け、科学教育センターと各附属学校の理科担当教員との科学教育協議会を発足し、協議を行っている。

知的好奇心に溢れた子どもの育成

文部科学省

理科教育設備の整備：学校教育における理科教育の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、公私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育設備の整備に要する経費の一部を補助している。（平成18年度：13.0億円、平成19年度：13.1億円、平成20年度：13.2億円）

文部科学省

教員免許更新制：教員免許更新制は、教員がその時々で求められる最新の知識技能を修得することを目的として、平成21年度から実施している。教員免許更新制の導入により、現職教員等は10年ごとに30時間の免許状更新講習を受講・修了することが必要となった。上位の免許状の取得により、免許状更新講習の受講義務は免許状取得の10年後まで延期されるため、専修免許状の取得促進につながるものと考えている。

文部科学省 科学技術振興機構

理科支援員等配置事業：理科授業の充実及び教員の資質向上を図るため、研究者・技術者・大学（院）等の有用な外部人材を、理科支援員や特別講師として小学校（5、6学年）に配置した。（平成18年度：--、平成19年度：20.0億円、平成20年度：24.5億円）

サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト：児童・生徒の科学技術、理科・数学（算数）に関する興味・関心と知的探究心等を育成するため、第一線の研究者・技術者を講師とする講座型学習活動や最先端の研究現場における合宿型活動など、大学、科学館等と学校・教育委員会との連携した体験的・問題解決的な取組を支援している。（平成18年度：14.8億円、平成19年度：12.2億円、平成20年度：11.2億円）

理数系教員指導力向上研修事業：理数系教員の科学技術、理科・数学に関する観察・実験等の体験的・問題解決的な活動に係る実践的指導力の育成・向上を図るため、教育委員会と大学等が連携した教員研修を支援している。（平成18年度：--、平成19年度：2.0億円、平成20年度：2.0億円）

理科教材開発・活用支援事業：科学技術・理科に関して児童生徒の好奇心、探求心に応じた学習の機会を提供するため、教員や児童生徒が利用できる科学技術・理科学習用デジタル教材を開発し、インターネット等を通じて教育現場や

一般家庭等へ提供した。(平成18年度:6.4億円、平成19年度:6.9億円、平成20年度:5.2億円)

(研究開発法人における取組)

文部科学省 宇宙航空研究開発機構

宇宙分野の素材を使った宇宙教育によって、科学技術に興味関心がある青少年を育むだけでなく、広い意味での人材育成・人格形成に貢献する取組を行っている。JAXA 宇宙教育センターが関係者と連携し、全国各地で学校教育支援活動(教育現場への講師派遣数、平成18年、19年で873名)、社会教育支援活動(教育者対象向けの教育プログラム:平成19年度32か所1172名に対して支援)を行っている。

文部科学省 日本原子力研究開発機構

各拠点の展示施設を活用した科学実験教室、工作教室の開催、女性PAチームをはじめ職員による小学校への出前授業の開催、青少年を対象とした外部展示会「青少年のための科学の祭典」での霧箱実験教室の開催など、各拠点において、学校教育支援活動、青少年の科学に対する好奇心、探究心の育成活動を展開している。

文部科学省 国立科学博物館

博物館と学校のそれぞれの特色を活かした総合的・継続的な連携の強化を図り、学校の授業で活用できる体験的な活動プログラムを開発するとともに、学習用標本の貸出事業(平成19年度129件)や、モデル校等への観察・実習の指導を行っている。

厚生労働省 国立高度専門医療センター

学生を含む一般の方も参加可能な各種セミナー、公開講座を開催している。各種セミナーの例として、国立精神・神経センターの「世界脳週間」公開講座は、主に中学生・高校生を対象として開催し、学習の機会を提供している。また国立国際医療センターでは高校生を対象に医療先端科学や医療協力についてのシンポジウムを開催した。

厚生労働省 独立行政法人国立健康・栄養研究所

研究所の一般公開を行っている。「総合学習的な学習の時間」による中学生及び高校生の受入れを行った。平成20年度実績は中学生2校8名、高校等8校73名。毎年オープンハウスを開催し、平成19年度162名(高校生18名)

平成20年度212名(小中高校生4名)の参加があった。食生活診断、骨密度測定、健康体力診断、健康フィットネス体験、講演、インターネット体験、パネル展示などを通じて研究所の調査研究・業務内容のPRを行っている。

厚生労働省 医薬基盤研究所

地域での科学技術普及イベントへの支援として、当所の研究者が地域に出向いて、科学技術知識の普及に努めた(平成20年10月24日彩都科学体験教室)。

厚生労働省 労働安全衛生総合研究所

一般公開日を設け、研究所の一般公開を実施し、調査及び研究成果の紹介及び研究施設の公開を行っている。

農林水産省 水産総合研究センター

瀬戸内海区水産研究所で小学生の総合学習に協力した「いきいき学級」における干潟観察会を、北海道区水産研究所で「おさかなセミナー釧路」を開催するなど、各種体験学習や職場体験、社会見学等の教育活動を通じて、青少年の育成活動を行っている。

国土交通省 土木研究所

一般公開にあわせて、将来を担う子供たちに土木事業におけるものづくりの楽しさを体験してもらうことを目的として、ボール紙でつくる橋コンテストを実施している。また、地域の防災意識向上の研究の一環として、北海道有珠山において、平成12年の火山災害以降、防災と環境教育を結びつけた小学校の「緑はどうなった？」授業を、研究成果を活かして、地元の先生方と協力して実践している。

国土交通省 港湾空港技術研究所

地域の子ども達に研究所施設を公開し、科学技術に関する興味啓発活動を行っている。また将来の若手研究者発掘のため大学等からの実習生の受入れを行っている。

環境省 国立環境研究所

研究所の一般公開を年2回、公開シンポジウムを年2回(東京及び地方都市)開催している。平成20年度は、一般公開:5,046名、公開シンポジウム:958名の参加があった。全国の高校生、高専生を対象とした体験学習プログラム「サマー・サイエンスキャンプ」や茨城県内の中学生を対象とする「理数博士教室」を毎年夏休みに実施している。学校の社会見学等の受入も積極的に行っており、平成20年度は小中高生26件762名を受け入れた。

才能ある子どもの個性能力の伸長

文部科学省

「教育振興基本計画（平成20年7月1日閣議決定）」及び「学士課程教育の構築に向けて（平成20年12月中央教育審議会答申）」を踏まえ、高等学校と大学との接続の円滑化に関する取組を進める。AO入試の実施状況では、平成17年度401大学であったものが、平成20年度498大学になった。

理数学生応援プロジェクト：理系学部を置く大学において、1）入試等選抜方法の開発・実践、2）教育プログラムの開発・実践、3）意欲・能力を伸ばす工夫した取組等、理数分野に関して強い学習意欲を持つ学生の意欲・能力をさらに伸ばすことに重点を置いた取組を行っている。（平成18年度：--、平成19年度：0.5億円、平成20年度：1.5億円）

文部科学省 科学技術振興機構

国際科学技術コンテスト支援事業：高校生等の科学技術や理科・数学に対する興味・関心や目標意識、意欲・能力を高め、将来の科学技術を担う人材を育成するため、国内科学技術コンテストの参加者数を拡大するための取組や国際科学技術コンテストへの選手の出場等に対する支援を行う。（平成18年度：1.5億円、平成19年度：2.5億円、平成20年度：3.5億円）

スーパーサイエンスハイスクール：将来の国際的な科学技術関係人材の育成に資するため、先進的な理数教育等を行う高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール」として指定し、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習や課題研究の推進、理数に重点を置いたカリキュラムの実施等を支援する。（平成18年度：14.5億円、平成19年度：14.4億円、平成20年度：14.8億円）

未来の科学者養成講座：大学または高等専門学校を対象として、理数に関して卓越した意欲・能力を有する児童生徒をさらに伸ばすことに重点を置き、大学レベルも視野に入れた高度で発展的な学習環境を年間通して継続的に提供する工夫した取組を支援する。（平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：1.0億円）

2. 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出

(1) 競争的環境の醸成

競争的資金及び間接経費の拡充

(新たな競争的資金制度の創設)

第3期計画(2006年度～)以降に創設された競争的資金制度

所管	制度名	概要	開始年度 / 2008年度予算額
文部科学省	グローバルCOEプログラム	「21世紀CEOプログラム」の基本的な考え方を踏まえ、国際的に、世界的な卓越した教育研究拠点形成を重点的に支援している。特に、若手研究者の育成機能と国際的な拠点形成を強化している。	2007年度～ 340億円
	世界トップレベル研究拠点プログラム (WPIプログラム)	高いレベルの研究者を中核とした世界トップレベルの研究拠点形成を目指す構想に対して集中的な支援を行い、システム改革の導入等の自主的な取組を促すことにより、世界から第一線の研究者が集まる、優れた研究環境と極めて高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目指している。	2007年度～ 71億円
	産学共同シーズイノベーション事業	大学・公的研究機関等の基礎研究に着目し、産業界の視点からシーズ候補を顕在化させ、大学等と産業界との共同研究によってイノベーションの創出に繋げることを目的としている。	2006年度～ 22億円
	独創的シーズ展開事業(革新的ベンチャー活用開発)	大学等の研究開発成果のうち、研究開発型ベンチャー企業を活用することによりイノベーションの創出が期待されるものについて企業化開発を推進し、実用化の促進に資することを目的としている。	2007年度～ 5億円
	政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究推進事業	社会科学を中心とした諸分野の研究者を結集したプロジェクト研究を、大学等への公募・委託により実施する事業であり、今後直面しうる社会的課題の解決に向けた社会提言等に繋がる研究成果を得ることを目的としている。	2008年度～ 1億円
	人文学及び社会科学における共同研究拠点の整	21世紀COE等で整備された人文学及び社会科学に係る学術資料やデータ等を有する既存組織のポテンシャルを最大限に活用して、共同	2008年度～ 4億円

	備の推進事業	研究を推進するため、大学等への公募・委託により一定期間(概ね5年)支援し、全国共同利用・共同研究拠点の整備を私立大学等にも拡大する。	
	海洋資源の利用促進に向けた基盤ツール開発プログラム	海底熱水鉱床やコバルトリッチクラスト等の海底鉱物資源、メタンハイドレート等の海洋エネルギー資源の賦存量を高精度で取得するに当たって活用されうる国産のセンサー等のツールの技術開発を行うことを目的としている。	2008年度～ 4億円
	原子力基盤整備戦略イニシアティブ	我が国における原子力研究の裾野を広げ、効果的に基礎的・基盤的研究の充実を図ることを目的とし、政権ニーズを踏まえたより戦略的なプログラムテーマを設定・推進していく。	2008年度～ 5億円
	地球規模課題対応国際科学技術協力事業(注:当初、科学技術発展基盤整備事業)	開発途上国等のニーズを基に、地球規模課題を対象として、将来的な社会実装構想を有する国際共同研究を政府開発援助(ODA)と連携推進するとともに、地球規模課題の解決、科学技術水準向上につながる新たな知見獲得を目的としている。	2008年度～ 5億円
農林水産省	産学官連携による食料産業等活性化のための新技術開発事業	農林水産・食品産業分野における新産業・新事業の創出や、直面する諸課題や制作課題の解決に資するため、民間企業等が大学・独立行政法人等の公的研究機関の有する技術シーズを活用して、これらの機関と連携して行う研究機関を推進する。	2006年度～ 4億円
	イノベーション創出基礎的研究推進事業	農林水産業・食品産業等におけるイノベーションにつながる革新的な技術シーズを開発するための基礎研究及び開発された技術シーズを発展させるための応用研究を提案公募方式により推進する。	2008年度～ 6.8億円
	新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	農林水産業・食品産業の発展や地域の活性化など農林水産政策の推進及び現場における課題解決のための実用化に向けた技術開発を提案公募方式により推進する。	2008年度～ 5.2億円

経済産業省	イノベーション 実用化助成事業	技術経営力を有しイノベーションを実現する 実用化開発を行おうとする民間企業に対し助 成し、その実用化を支援する。以下の4区分が ある。(うち大学発事業創出実用化研究開発事 業が競争的資金制度に該当。) ・産業技術実用化開発助成事業 ・研究開発型ベンチャー技術開発助成事業 ・次世代戦略技術実用化開発助成事業 ・大学発事業創出実用化研究開発事業	2007年度 18億円
	エネルギー使用 合理化技術戦略 の開発	省エネルギー技術戦略2008で示された課題を 克服するため、省エネルギー技術に係る先導研 究から実用化開発、実証研究までを戦略的に実 施する。	2008年度～ 69億円
	エコイノベーシ ョン推進・革新的 技術開発プログ ラム	環境重視・人間重視の技術革新・社会革新の創 出に資する研究テーマ、革新的な温暖化対策に つながる技術シーズ等を対象とした調査研究 を公募委託により実施する。	2008年度～ 4億円
	地域資源活用型 研究開発事業	地域において新産業・新事業を創出し、地域経 済の活性化を図るため、地域における産学官の 強固な共同研究体を組織して行う、地域に存在 する資源を活用した、新製品の開発を目指す実 用化技術の研究開発を実施する。	2007年度～ 2008年度終 了 17億円
	地域イノベーシ ョン創出研究開 発事業	地域において新産業・新事業を創出し、地域経 済の活性化を図るため、産学官の研究開発リソ ースの最適な組合せからなる研究体を組織し、 新製品開発を目指す実用化技術の研究開発を 実施する。	2008年度～ 74億円

出典：平成20年版科学技術白書及び各制度のホームページから作成

文部科学省 科学技術政策研究所(NISTEP) 第3期科学技術基本計画のフォローアップに
係る調査研究 PR10「基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」より

(間接経費の充実)

第3期計画以降に間接経費の充実を図った制度

- ・ 厚生労働科学研究費補助金

間接経費について、交付対象となる新規研究課題の直接研究費の額及び
交付割合を、平成18年度及び平成19年度は3千万円以上のものにつ

いて30%としていたが、平成20年度から2千万円以上のものについて30%と拡大した。平成21年度公募課題からは、1千万円以上のものについて30%に拡大した。

- ・ エネルギー使用合理化技術戦略的開発

平成20年度公募から、大学、公的研究機関等に対する間接経費は30%とした。

組織における競争的環境の醸成

文部科学省

国立大学法人運営費交付金の配分について：各国立大学法人等における教育研究活動を継続的・安定的に支えるための基盤的経費として国立大学法人運営費交付金を措置しているが、そのうち、新たな教育研究ニーズに対応し、各国立大学等の個性や特色に応じた意欲的な取組を重点的に支援するため、特別教育研究経費を措置している。また、平成22年度からの第2期中期目標期間における配分については、国立大学法人評価に基づく配分、大学の多様化や機能別分化に資する配分、各大学の特性・状況に配慮した効率化等について検討する。

農林水産省 農業生物資源研究所

新規に科学研究費補助金等外部資金（300万円未満）を獲得した研究代表者を対象に、1件につき100万円を配分した。（平成18年度：0.2億円、平成19年度：0.2億円、平成20年度：0.2億円）

農林水産省 水産総合研究センター

研究資源の重点配分等、競争的環境の醸成を進めるため、内部公募による競争環境のもと一般研究課題を募集し、良好な進捗がみられた課題に予算を重点配分している。プロジェクト研究課題では、社会的ニーズを勘案して新規課題の募集や予算の重点配分を実施している。

農林水産省 森林総合研究所

競争的資金に係る制度改革の推進として、外部プロジェクト研究を中心にした研究課題体系と研究計画を構築した。所内交付金プロジェクトにはプロジェクトオフィサーを置き、マネジメント体制を整えるとともに、中間評価やフォローアップ評価制度により管理体制を整備している。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

平成19年度には理事長トップマネジメント経費を計上し、「研究活性化促進費」を設け、理事長表彰制度「NARO Research Prize 200X」を設立、イノベーションの端緒となりうる課題に少額の研究費を助成する「ハイインパクト研究支援制度」の設置、職員が自発的に企画・実施する取組を支援する「業務活性化に資する取組」支援制度の設置等を実施している。

農林水産省 農業環境技術研究所

運営費交付金の一部（平成20年度予算額：約180百万円）を、研究推進費として所内競争的資金と位置づけ、所内で募集を行い配分すること等により、競争的環境を醸成した。

国土交通省 土木研究所

理事長の総合的な判断のもと、研究予算の一部を特定研究課題に重点的に配分する「理事長特別枠」を創設し、所内で募集を行い配分することにより、競争的環境を醸成している。

環境省 国立環境研究所

運営費交付金の一部を所内公募型研究経費とし、所内公募による競争的環境のもとで研究費の配分を行っている。（特別研究：毎年2.5億円、奨励研究毎年0.7億円）

競争的資金に係る制度改革の推進

総務省

戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）：審査員の約半数を産業界から登用し多様性を確保するとともに、採択・不採択にかかわらず、評価結果を開示した。（平成18年度：32.1億円の内数、平成19年度：29.5億円の内数、平成20年度：25.7億円の内数）

文部科学省 科学技術振興機構

配分機関における海外研修、国内セミナー等を充実させ、効果的にPO、PD人材を養成している。

文部科学省 日本学術振興会

科学研究費補助金：審査業務の合理化を進める。また、PO・PDの適切な配

置を行う。科学研究費補助金の審査業務の電子化を進め、平成17年度応募分より「基盤研究」「萌芽研究」「若手研究」に、平成19年度には「特定領域研究（継続領域）」に、平成20年度には「新学術領域研究（研究課題提案型）」に電子審査を導入している。また、科学研究費補助金の制度を支える研究者として、PD3名（日本学術振興会）、PO137名（27名（文部科学省）、110名（日本学術振興会））を配置している。POを改選する際に、半数ずつ交替させることにより、新規POと継続POとが協働できるような運営を行っている。

厚生労働省 医薬基盤研究所

保健医療分野分野における基礎研究推進事業：評価委員の多様性の確保、研究内容を重視した評価を実施した。優れたPO等の養成にも努めている。なお、研究費の繰越使用を可能とし、競争的資金の効率的・弾力的運用を可能としている。（平成18年度：75.0億円、平成19年度：75.0億円、平成20年度：75.0億円）

農林水産省

新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業（18、19年度は先端技術を活用した農林水産研究高度化事業）：公正で透明性の高い審査体制を確立するため、審査委員の増員、審査基準の見直しを実施、また審査結果については、申請者に適切にフィードバックされるよう開示を推進。また、配分機関の機能強化としてPD、POを配置した。（平成18年度：48.7億円、平成19年度：52.2億円、平成20年度：52.0億円）

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構 生研センター

イノベーション創出基礎的研究推進事業（18、19年度は新技術・新分野創出のための基礎的研究推進事業と生物系創出のための異分野融合研究支援事業）：公正で透明性の高い審査体制を確立するため、審査委員の増員、審査基準の見直しを実施、また審査結果については、申請者に適切にフィードバックされるよう開示を推進。また、配分機関の機能強化としてPD、POを配置した。（平成18年度：71.3億円、平成19年度：69.6億円、平成20年度：68.1億円）

国土交通省 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

運輸分野における基礎的研究推進制度：画期的な技術革新をもたらす可能性を有する新たな発想に立った新技術を創出するための独創性、革新性のある基礎

的研究を推進する制度。専任のPO、PDを配置し一環したマネジメント体制を導入。平成20年度から書面審査においてマスクング評価を試行的に導入した。平成21年度にも継続予定。(平成18年度：4.3億円、平成19年度：4.0億円、平成20年度：3.5億円)

環境省

競争的資金に係る各制度において、審査結果が研究者に適切にフィードバックされるよう、その詳細を開示するなど、公正で透明性の高い審査体制を確立した。また、競争的資金の配分機能を独立した配分機関へ移行させる。各種競争的資金の統合、関係事務の独立行政法人への移管を検討している。さらに、各制度を支えるPO、PDについて、制度の規模に見合う人数で、これらの職に適切な資質を備えた者を確保できるよう処遇に配慮する。

(2) 大学の競争力の強化

世界の科学技術をリードする大学の形成

内閣府（沖縄振興局）

沖縄科学技術大学院大学の開学に向けた取組：沖縄県恩納村に自然科学系の大学院大学を設立し、世界最高水準の教育研究を行なうことにより、沖縄の自立的発展と世界の科学技術向上に資することを目的とする。平成17年9月に（独）沖縄科学技術研究基盤整備機構を設立した。開学準備や先行的研究が行なわれている。平成21年4月時点で、主任研究者20人（うち外国人10人）となり、神経科学、分子科学、数学・計算科学等の分野で学際的な研究が進められている。

平成21年度中には恩納村のキャンパスにおいて研究棟等の一部供用開始を予定している。平成24年度までの開学を目指し、大学の設置認可に必要な教育課程等の準備が進められている。(平成18年度：76.8億円、平成19年度：87.0億円、平成20年度：195.7億円)

文部科学省

世界トップレベル研究拠点(WPI)プログラム：高いレベルの研究者を中核とした世界トップレベルの研究拠点形成を目指す構想に対して集中的な支援を行い、システム改革の導入等の自主的な取組を促すことにより、世界から第一線の研究者が集まる、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目指している。平成19年度には、5拠点を採択。PD1名、PO5名を任命。5拠点合計で、平成19年度では研究者302名、研究支援員46

名、事務スタッフ78名、平成20年度では、研究者547名（内、外国人216名）、研究支援員114名、事務スタッフ90名が従事している。（平成18年度：--、平成19年度：35億円、平成20年度：71億円）

グローバルCOEプログラム：「21世紀COEプログラム」の成果を踏まえ、国内外の大学・機関との連携と若手研究者の育成機能の強化を含め、国際的に卓越した教育研究拠点の形成をより重点的に支援する。平成18年～19年度に40大学131件を採択。人材の国際流動性の向上、RA雇用による経済的支援の充実、研究者としての自立心の涵養、企業等との共同研究や国際学会での基調・招待講演等の研究活動の活発化等について成果が確認されている。（平成18年度：--、平成19年度：157.6億円、平成20年度：339.9億円）

21世紀COEプログラム：第三者評価による競争原理の導入により、国公立大学を通じ、優れた研究教育拠点に重点支援を行い、もって国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進。平成14～平成16年度に93大学274件を採択。平成17年12月に全大学及び全拠点リーダー等を対象に本事業の評価・検証を実施した結果、大学改革の推進、優れた若手研究者の養成、研究水準の向上について顕著な成果が確認された。（平成18年度：378.0億円、平成19年度：220.0億円、平成20年度：46.0億円）

個性特色を活かした大学の活性化

文部科学省

地域に開かれた大学の育成：地域の大学等が地元の自治体との連携により、科学技術を活用して地域に貢献する優秀な人材を輩出する「地域の知の拠点」を形成し、地方分散型の多様な人材を創出するシステムを構築することを目的としている。平成18年度に10課題、平成19年度に12課題、平成20年度に3課題を採択した。（平成18年度：5.0億円、平成19年度：10.0億円、平成20年度：16.0億円）

(3) イノベーションを生み出すシステムの強化

研究開発の発展段階に応じた多様な研究費制度の整備

(ハイリスク研究の推進)

総務省

戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）ICTイノベーション創出型研究開発：平成19年度より独創性や新規性に富む基礎的・萌芽的な研究開発課題を実施する「ICTイノベーション創出型研究開発」プログラムを新たに設定し、独創的研究の重点強化を図っている。また、同制度では、成果の上があった研究を継続的に支援し、優れた研究を長期的に推進するために、他府省を含む競争的資金による優れた研究の継続性を評価できるよう、平成20年度の採択評価から評価の観点を追加した。（平成18年度：32.1億円の内数、平成19年度：29.5億円の内数、平成20年度：25.7億円の内数）

文部科学省 科学技術振興機構

産学共同シーズイノベーション化事業：大学等の基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点から見出し、産学が共同してシーズ候補のシーズとしての可能性を検証するための「顕在化ステージ」及び顕在化されたシーズの実用性を検証するための「育成ステージ」にて、産学の共同研究開発を実施。平成21年度から、従来の産学連携事業をより柔軟な形で適用し、研究開発課題の内容に応じた最適なファンディングを可能とすることで、研究成果の効率的な企業化を図る「研究成果最適展開支援事業（A-STEP）」を開始する予定である。（平成18年度：14.0億円、平成19年度：18.0億円、平成20年度：22.0億円）

文部科学省 日本学術振興会

基礎研究におけるハイリスク研究への取組：科学研究費補助金において、ピアレビュー審査の運用の改善を図る。また、ハイリスク研究に配慮する。平成20年度より、科学研究費補助金の大型の研究種目において研究期間の最終年度の前年度に「研究進捗評価」を実施し、当該評価結果を平成21年度応募分からの審査に活かす仕組みを導入している。また、平成20年度に、新興・融合領域や異分野連携等による既存の枠を越えた新しい学術領域の開拓を目指す「新学術領域研究」を新設し、その審査の一部で研究実績にとらわれず氏名や所属研究機関等を伏した審査を行うなど、挑戦的な研究を適切に見出すための工夫をしている。また、平成21年度には、芽生え期の研究を支援する「萌芽研究」の審査方法等を見直し、「挑戦的萌芽研究」として挑戦的で斬新なアイデアに着目した審査を行っている。（平成18年度：1,895.0億円の内数、平成19年度：1,913.0億円の内数、平成20年度：1,932.0億円の内数）

厚生労働省 医薬基盤研究所

保健医療分野分野における基礎研究推進事業：事業の目的上、革新的な医薬品及び医療機器の開発に係る研究等、ハイリスクで独創的な研究を含むものである。また、研究課題の評価項目の一つとして「独創性・新規性」を設け、独創的な研究を行う研究課題を高く評価するなど、ハイリスク研究・独創的研究の強化に取り組んでいる。（平成18年度：75.0億円、平成19年度：75.0億円、平成20年度：75.0億円）

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構 生研センター

イノベーション創出基礎的研究推進事業：21年度より、本事業の技術シーズ開発型（若手育成枠）の審査の視点に「課題解決のために設定された研究手法に、提案者の独自性・発想の柔軟性があること」を明記。（平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：68.1億円の内数）

（先端的な融合拠点形成）

文部科学省

科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」：イノベーションの創出のために特に重要と考えられる先端的な融合領域において、企業とのマッチングにより、新産業の創出等の大きな社会・経済的インパクトのある成果（イノベーション）を創出する研究開発を行う拠点の形成を支援。当初の3年間は拠点の本格化に向けた絞り込みのための期間として位置付け、3年目（2年半後及び3年半後）に再審査を行い、1/3程度に絞り込みを行う。協働機関として117機関が参画しており、初期段階から大学・産業界が対等に連携し、企業とのマッチングによる拠点の形成に向けた取組が進んでいる。平成18年度に9課題、平成19年度に9課題、平成20年度に3課題を採択。また、平成20年度は、平成18年度に採択された課題の3年目となり、絞り込みのための再審査を実施し、継続課題として4課題、再エントリー可能課題として4課題、終了課題として1課題を決定した。（平成18年度：40.0億円、平成19年度：56.0億円、平成20年度：71.0億円）

（府省を超えた研究開発制度の連携）

新興・再興感染症

文部科学省

新興・再興感染症研究拠点形成プログラム：平成17年度より5年間の事業として開始。感染症分野の研究人材の育成、効率的かつ効果的な研究の実現のため、拠点となる大学等の研究機関を中心に国内の研究体制を整備し、医学・獣

医学などの分野を超えた融合的な研究を推進する。また、新興・再興感染症の発生源となりうる国、また現在発生している国に国内研究拠点と連携した海外研究ラボを設置し、当該国との共同研究を推進して研究体制を強化する。平成20年度現在、計12カ所の国際研究拠点を開設している。(平成18年度：26.0億円、平成19年度：27.5億円、平成20年度：25.0億円)

厚生労働省

新興・再興感染症研究事業：数十年ごとに多くの死者を出し、緊急の対応が求められている新型インフルエンザ対策にかかる研究、世界情勢の変化の中で、警戒の必要性が高まっているバイオテロに対応するための研究、感染症対策の点検及び再構築、感染症全体の基盤整備の強化などを実施している。(平成18年度：23.3億円、平成19年度：24.0億円、平成20年度：24.4億円)

元素戦略プロジェクト及び希少金属代替材料開発プロジェクト

文部科学省

元素戦略プロジェクト：5年の研究期間の終了後に、実用化に向けた研究段階に移行することを目標として、基礎的・基盤的な研究を推進する。研究の切り口としては、(ア)豊富で無害な元素による代替材料の研究、(イ)戦略元素の有効機能の高度活用、(ウ)元素有効利用のための実用材料設計技術といった切り口で研究開発を実施している。

経済産業 新エネルギー・産業技術総合開発機構

希少金属代替材料開発プロジェクト：ハイテク製品の製造に不可欠であり世界的な需給逼迫が懸念されるレアメタルについて、ナノテクノロジー等の最先端技術を活用して、資源制約を打破する代替材料開発・使用量削減を行う。具体的には、透明電極向けインジウム、希土類磁石向けディスプロシウム、超硬工具向けタングステンを対象として、5年後の実用化を目途に研究を実施している。

上記プロジェクトについては、基礎から実用化までシームレスな支援体制を確立し、効果的な研究開発を実施するため、両省が連携して事業を行う。公募は両省連携の下で実施している。

知的クラスター創成事業及び地域新生コンソーシアム研究開発事業

文部科学省

知的クラスター創成事業：平成19年度より「関係府省連携枠」を設置し、事業採択地域への研究開発予算の一部として支給している。

経済産業省

地域新生コンソーシアム研究開発事業：「他府省連携枠」を設け、「知的クラスター創成事業」等他府省の研究開発施策で最近行われた研究開発から生まれた優れた技術シーズを活用する提案について、枠を設けて採択した。

(切れ目ない研究開発制度)

文部科学省

産学官連携活高度化促進事業：産学官連携コーディネーターによる大学等のニーズに応じた支援を実施し、大学等から、産業界、地域社会に対し知識の移転、研究成果の社会還元を果たした。平成19年度における産学官連携コーディネーターが関与した特許実施件数は116件。平成14年度に比べて95件増加した。(平成18年度：10.1億円、平成19年度：9.1億円)なお、本事業は、平成20年度より、産学官連携戦略展開事業(コーディネートプログラム)へ発展のため、平成19年度で終了した。

産学官連携戦略展開事業(コーディネートプログラム)：研究開発マネジメントや新技術の事業化などに関する知識や実務経験を有し、企業ニーズと大学シーズのマッチングや産学官共同プロジェクトの企画・調整など企業・地域社会と大学との橋渡し役を務める産学官連携コーディネーターによる大学等への支援を実施している。(平成20年度：8.02億円、平成21年度：7.37億円)

文部科学省 科学技術振興機構

先端計測分析技術・機器開発事業：世界最先端の研究現場やものづくり現場におけるニーズに応えられる世界初のオンリーワン/ナンバーワンの計測分析技術・機器の開発を平成16年度から推進している。(平成18年度：42.0億円、平成19年度：48.0億円、平成20年度：55.0億円)

独創的シーズ展開事業：大学等にて特許化された独創的な研究成果(シーズ)について、実用化に向けた展開を図るため、技術フェーズや技術移転の形態に応じた各種プログラムにより研究開発を推進し、研究成果の社会還元を促進。本事業により、大学発ベンチャーが41社創出された。平成21年度から、従来の産学連携事業をより柔軟な形で適用し、研究開発課題の内容に応じた最適なファンディングを可能とすることで、研究成果の効率的な企業化を図る「研

究成果最適展開支援事業（A - S T E P）」を開始する予定。（平成18年度：94.8億円、平成19年度：90.4億円、平成20年度：81.2億円）

厚生労働大臣より希少疾病用医薬品、医療機器として指定を受けた医薬品等への開発振興：助成金交付事業（必要な経費を、2分の1を限度に交付）指導・助言事業（試験研究等に係る相談に対し、指導・助言を実施）認定事業（法人税額の控除が受けられるよう、試験研究費の認定）を実施。平成18年度薬事法改正により、新型インフルエンザワクチン等が、上記医薬品等として厚生労働大臣より指定を受けることが可能となり、助成金交付対象医薬品等が拡充された。平成18年度は、15品目に対し助成金を交付。内4品目は新型インフルエンザワクチン開発への交付であり、2品目が承認取得。助成金の有効利用を目的として、平成19年度に試験研究に係る人件費の助成対象を検討し、関係手引きを改正後、平成20年度より施行している。平成19年度は14品目、平成20年度は12品目に対し助成金を交付。平成18年度～20年度まで、計10品目が承認取得。（平成18年度：6.8億円、平成19年度：6.7億円、平成20年度：6.6億円）

農林水産省

新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業（18、19年度は先端技術を活用した農林水産研究高度化事業）：平成20年度において、新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業、生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業（以上は生物系特定産業技術研究支援センターにより実施）、先端技術を活用した農林水産研究高度化事業（本省直轄で実施）の3つの競争的研究資金事業を再編し、基礎・応用段階の研究事業を行う「イノベーション創出基礎的研究推進事業」と実用化段階の研究事業を行う「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」を創設。（平成18年度：48.7億円、平成19年度：52.2億円、平成20年度：52.0億円）

農林水産省 水産総合研究センター

研究開発の発展段階に応じ、一般研究、シーズ研究、所内プロジェクト研究、研究所を跨いだ交付金プロジェクト研究等の研究費に分類している。平成20年度では、一般研究課題144件、シーズ研究課題45件、所内プロジェクト研究課題14件、交付金プロジェクト課題28件、外部競争的資金による研究課題61件となっている。（平成18年度：9.6億円、平成19年度：9.5億円、平成20年度：9.0億円）

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構 生研センター

イノベーション創出基礎的研究推進事業（18、19年度は新技術・新分野創出のための基礎的研究推進事業と生物系創出のための異分野融合研究支援事業）：20年度において制度や機関を越えて切れ目なく研究開発を進展させ、実用化につないでいく仕組みを構築する観点から、新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業、生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業（生研センターが実施）、先端技術を活用した農林水産研究高度化事業（本省直轄で実施）の3つの競争的研究資金事業を再編し、基礎・応用段階の研究を行う「イノベーション創出基礎的研究推進事業」と実用化段階の研究事業を行う「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」を創設。（平成18年度：71.3億円、平成19年度：69.6億円、平成20年度：68.1億円）

経済産業省 産業技術総合研究所

産業技術総合研究所の多様な技術シーズのインキュベーションを行うため、「産業変革研究イニシアティブ」「ハイテクものづくり」「IPインテグレーション」などの政策的予算制度を個々に推進するとともに、より有効に施策を推進するために各制度間の連携を明示的に整理して全体として推進した。（平成18年度：70.6億円、平成19年度：67.0億円、平成20年度：60.0億円）

環境省

次の段階へ研究をつなぐことが期待される研究費制度においては、適切な時期に評価し、切れ目無く研究が継続できる仕組みを導入。研究開発期間の延長制度、製品化に向けた技術開発を引き続き実施する場合は同じ制度内の補助事業を活用できることとした。

（成果のデータベースの構築）

文部科学省

研究開発支援総合ディレクトリデータベース（ReaD）：分野や業種を超えた知の融合、産学官連携を触発するために必要な基本情報として、国内の大学・公的研究機関等に関する機関情報、研究者情報、研究資源情報等を体系的に収集・整備し提供。平成21年2月末時点で、登録件数は217千件、データ交換実施機関数は101にのぼる。平成19、20年度における満足度調査では9割以上の「有用」との回答を得た。（平成18年度：4.1億円、平成19年度：3.1億円、平成20年度：2.6億円）

（その他）

内閣府（沖縄政策担当）

沖縄イノベーション創出事業：沖縄県内において、民間企業と大学・公設試験研究機関等が共同して行う研究開発に係る経費の一部を助成する。（平成18年度：--、平成19年度：2.7億円、平成20年度：2.7億円）

産学官の持続的発展的な連携システムの構築

（産学官連携促進のための取組）

内閣府、文部科学省他

産学官連携サミット：産業界・大学・研究機関・地方公共団体等のトップが一同に会し、産学官の連携を強化・推進するため、産学官連携推進サミットを開催した。参加者数は平成18年度：約1,000名、平成19年度：約800名、平成20年度：約750名。

産学官連携推進会議：全国の産学官連携の推進を担う第一線のリーダーや実務経験者等を対象に、具体的な課題について、議論や情報交換を行うとともに、他の参加者との対話・交流などを行う場として産学官連携推進会議を開催。参加者数は平成18年度：約3,900名、平成19年度：約4,100名、平成20年度：約4,200名。

文部科学省

産学官連携戦略展開事業：大学等における戦略的な知的財産の創造・保護・活用を図る体制の整備を図るため、専門人材の人件費や活動経費等を支援している。産学官連携戦略展開事業推進委員会を設置した。地域の大学等を核とした地域活力の好循環を形成するため、「地域の知の拠点再生担当」を重点配置した。イノベーション創出及び社会への成果還元に資するため、イノベーション創出に向けた「目利き・制度間つなぎ担当」を重点配置した。（平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：28.2億円）

大学知的財産本部整備事業：大学等で生まれた研究成果を効率的に社会へ提供するため、平成15年度から、知的財産の組織的な創出・管理・活用を図る体制の整備を開始した。平成17年度からは、産学官連携推進体制の構築や組織的な共同研究の推進、積極的な民間資金の獲得等を目指した体制の整備を実施している。平成19年度には、国際知財人材の育成・確保、海外における基本特許の戦略的な取得等、大学等における国際的な産学連携活動を強化するため

の体制整備を実施。これにより、173の機関で、知的財産本部等の体制整備が進み、特許権によるライセンス収入を上げている大学等の機関数は平成15年度の32機関から、平成19年度の109機関に増加した。(平成18年度：25.9億円、平成19年度：29.6億円、平成20年度：--)

文部科学省 科学技術振興機構、経済産業省 新エネルギー・産業技術総合開発機構

技術移転支援センター事業 大学見本市(イノベーションジャパン): 大学等の研究成果の実用化を促進するため、新エネルギー・産業技術総合開発機構と共催で全国規模での大学発「知」の見本市を開催し、優れた技術シーズと産業界のニーズとのマッチングを図っている。来場者は、平成18年度39,650名、平成19年度44,517名、平成20年度45,345名。(平成18年度：0.8億円、平成19年度：0.8億円、平成20年度：0.7億円)

文部科学省 科学技術振興機構

技術移転支援センター事業 (大学見本市以外): 海外特許出願関連の費用等を支援するとともに、目利き人材の育成等により大学等の技術移転活動を総合的に支援している。海外特許出願支援件数は、平成18年度：1,990件、平成19年度：1,291件、平成20年度：1500件(見込み)。(平成18年度：26.4億円、平成19年度：25.7億円、平成20年度：25.2億円)

農林水産省

新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業: 農林水産業・食品産業の発展や地域の活性化などの農林水産政策の推進及び現場における課題の解決を図るため、実用化に向けた技術開発を競争的資金により推進している。(平成18年度：48.7億円の内数、平成19年度：52.2億円の内数、平成20年度：52.0億円の内数)

農林水産技術移転促進事業: 平成15年度から農林水産大臣認定TLOによる、独立行政法人知財の産業界への技術移転を支援している。(平成18年度：0.4億円、平成19年度：0.5億円、平成20年度：0.6億円)

経済産業省

産業クラスター計画: 地域の中堅・中小企業、ベンチャー企業が大学、研究機関、大企業、金融機関等の人的ネットワークを形成し、地域発の新事業・新産

業が次々と創出されるような産業集積(産業クラスター)の形成を図っている。全国で18プロジェクトを展開し、参加中堅・中小企業10,700社、連携する大学等約290機関が広域的な人的ネットワーク形成を図っている。(平成18年度:20.0億円、平成19年度:17.8億円、平成20年度:12.0億円)

経済産業省 新エネルギー・産業技術総合開発機構

大学発事業創出実用化研究開発事業:大学の研究成果を活用して産学が連携して実施する、第3期科学技術基本計画における重点推進4分野等の技術課題に係る実用化研究開発に対し、企業側が研究資金を拠出すること、事業計画が明確であること等を要件として、必要な資金の一部を補助。採択数は、平成18年度40件、平成19年度25件、平成20年度19件。(平成18年度:33.8億円、平成19年度:86.8億円(イノベーション実用化助成事業の内数)、平成20年度:17.5億円)

環境省

環境研究技術開発等推進費における地域枠の設置:地域の独自性・特性を活かした環境研究・技術開発を支援している。

(研究開発法人における取組)

総務省 情報通信研究機構

機構内において民間企業等からの受託研究の獲得を奨励する制度を創設し運用している。

文部科学省 宇宙航空研究開発機構

中小企業、ベンチャー企業等の宇宙航空分野への参入を促進する「宇宙オープンラボ」制度を運営するとともに、宇宙航空分野発のイノベーションを推進している。企業・大学等による中小型衛星を支援するとともに、ロケット相乗り等により容易かつ迅速な宇宙実証機会を提供している。

厚生労働省 国立医薬品食品衛生研究所研究所

官民共同型の政策創薬総合研究事業をヒューマンサイエンス振興財団と行っている。共同研究実績は、平成18年度1件、平成19年度3件、平成20年度6件。特許出願実績は、平成18年度4件、平成19年度4件、平成20年度4件。

厚生労働省 医薬基盤研究所

日本製薬工業協会との定期的意見交換会を開催し（平成20年度：3回）、産学官連携に向けての課題の協議を行った。厚生労働大臣認定TLOである（財）ヒューマンサイエンス振興財団と連携して、医薬基盤研究所のシーズの特許化に努め、平成19年度は9件の特許申請を行った。

厚生労働省 労働安全衛生総合研究所

TLOとの連携強化等については、所内規程の整備等を促進するために定期的に意見交換を行い、支援体制の整備を図った。特許出願に当たっては、特許審査会で審議して決定している。

農林水産省 農業環境技術研究所

他の研究開発独立行政法人、大学、企業とは、共同研究契約に基づく受託プロジェクトを活用し共同研究を推進している。東京大学との連携講座の開設、豊橋技術科学大学とMOUを締結している。平成20年度には資金提供型共同研究制度及び連携推進アドバイザー制度を創設した。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

開発途上地域における農林水産業の技術の向上に寄与することを目的として、世界の様々な地域で国際共同研究を実施している。アフリカ、東南アジア、南米等の国々の国立機関や大学と64件のMOU並びに41件の共同研究合意書を締結し、共同研究を推進している。成果の活用にあたっては、現地の行政機関とも連携している。また、海外での共同研究をより効率的に推進するためには、日本国内の研究機関との連携も不可欠であり、農林水産省関係独法、大学に海外出張を延べ63件依頼し、共同研究を33件実施している。民間企業とは、海外での技術開発を含め3件の共同研究を実施している(数値は平成20年度末現在)。

農林水産省 水産総合研究センター

地域の水産に関する研究開発に共通する課題を解決するため、地域拠点におけるコーディネート機能を強化するなど、地域における産学官連携を積極的に推進した。平成18年度には107件、平成19年度は104件の共同研究を実施した。

研究開発等については、迅速な成果の実用化を図るため、その企画段階から技術や成果の受け手となる関係者の意見を取り入れる等、事業化までを見据えた上で取り組む。平成20年度に水産技術交流プラザを発足させ、技術交流セ

ミナーを7回開催した。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

他の独立行政法人、大学、都道府県及び民間との共同研究を推進するとともに、知的所有権の取得を目指す前のレベルの研究を実施する協定研究制度を制定している。連携研究を推進。国内共同研究は平成19年度327件（平成18年度とほぼ同等）であり、そのうち民間企業参加のものが64%を占めた。協定研究は平成19年度比37%増の206件。

農林水産省 森林総合研究所

バーチャル組織の産学官連携推進室を設置し、産学官連携に対応する体制を整備した。産学官連携プラットフォームとの連携を宣言し、産学官連携に係る事項を所内ホームページに掲載するなどの体制整備を行った。

国土交通省 土木研究所

研究成果の現場への普及促進に積極的にに関わり、新技術の活用促進とそれによる社会資本整備の品質向上やコスト縮減への貢献を果たすため、民間と共同で研究コンソーシアムを設立し、開発技術がある程度自立できるまでの期間、積極的にフォローアップを行っている。また、公共事業を実施する国・地方公共団体等が抱える技術的な課題に対して相談を受け、必要に応じて技術指導等を行うことにより解決を図る土研コーディネートシステムを運営している。

さらに、共同研究として土木研究所が研究課題を提示し、共同研究者を公募するなどして行う土研提案型共同研究、土木研究所が設定した分野について研究課題の公募、提案を受け、独創的かつ画期的な技術を提案した民間等を指定して行う民間提案型共同研究を年間100件程度実施している。

国土交通省 建築研究所

非公務員型の独立行政法人への移行のメリットを最大限に生かし、国に加え、大学、民間研究機関との人事交流を推進している。平成19年度は、客員研究員・交流研究員として国内の大学や民間研究機関から7名、海外からは21名の研究者の受入れを実施した。また、当所が中心となり、総合建設業、ハウスメーカー等の建築・住宅技術に関連する研究開発機構や企業等の幅広い結集を図り、研究開発の共通基盤の確立を目指すため、建築研究コンソーシアムを平成14年度より設立し、同コンソーシアムを通じて、平成19年度においては6件の共同研究プロジェクトに参画したほか、同コンソーシアムにおける各種研究会（将来共同研究につなげていくもの）へ積極的に参画した。

国土交通省 港湾空港技術研究所

大学・民間企業等と共同研究協定を締結し、防災や公共事業の効率的な実施に必要な技術開発を行っている。さらに共同で特許出願など戦略的な活動等も行っている。

公的部門における新技術の活用促進

文部科学省

安全・安心に資する科学技術の推進：科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 安全・安心科学技術委員会を中心に検討し、大規模自然災害、重大事故、新興・再興感染症、食品安全問題、情報セキュリティ、テロリズム及び犯罪等の危機事態に対応するための研究開発を推進している。平成19年度から「安全・安心科学技術プロジェクト」を開始している。テロ対策及び地域の安全・安心に関する研究開発について、関係府省や自治体等のユーザーと連携し、社会ニーズと技術シーズをマッチングさせる取組を実施するとともに、知・技術の共有化を図るための調査研究を実施している。（平成18年度：158.9億円、平成19年度：169.6億円、平成20年度：220.0億円）

農林水産省 水産総合研究センター

平成20年度に総合評価落札方式に関する規定・マニュアルを整備し、技術力を適正に評価して導入できる体制を整え、2件について実施した。また、新技術導入においては、研究開発型ベンチャーからの調達に配慮している。

経済産業省

「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」の改正：技術力があるものの、入札参加資格のランクが低い等の理由で、国等の入札の競争に参加できない中小企業者のために、特例を儲け、入札に参加できるようにする措置を行った。技術力の評価を考慮した国等の入札公告件数は平成19年度で481件。

国土交通省 土木研究所

民間等開発技術について、現場試行に際しての安全性等の技術成立性および経済性等の審査や、難易度の高い技術について、専門家検討会を設けて事後評価のための技術確認を行っている。例えば、平成19年度では25件の民間等開発技術について技術確認を行った。さらに、地方整備局等の新技術評価会議に

職員を派遣し、継続して新技術の活用促進を支援した。これらは、国土交通省が行政効率化推進計画で掲げた新技術の活用率が平成19年度に初めて目標値である30%を超えたことに寄与している。

共同研究として土木研究所が研究課題を提示し、共同研究者を公募等して行う土研提案型共同研究、土木研究所が設定した分野について研究課題の公募、提案を受け、独創的かつ画期的な技術を提案した民間等を指定して行う民間提案型共同研究を年間100件程度実施している。

土木研究所で開発された新技術及びそれに関連する特許情報等をホームページ上で提供する新技術情報検索システムを運営し、情報の発信を行っている。

環境省

低公害車普及事業：地方公共団体及び第三セクターが行う、低公害車の導入について、その費用の一部を補助している。（平成18年度：0.9億円、平成19年度：1.2億円、平成20年度：1.5億円）

研究開発型ベンチャー等の起業活動の振興

総務省 情報通信研究機構

研究開発型独立行政法人発ベンチャー支援：同機構の研究開発成果による知的財産をもとにした職員によるベンチャー企業の起業を支援するため、兼業により当該企業の業務に従事する場合でも支援可能とする制度を整備し運用した。（平成18年度：369.6億円の内数、平成19年度：362.7億円の内数、平成20年度：353.3億円の内数）

厚生労働省

ベンチャー企業支援のための治験等相談事業：ベンチャー企業においては、開発技術を持ちながら、治験や承認申請に係る専門知識を有する人材の確保が困難なことから、承認申請までに時間を要することが多く、また、非効率な投資を行うことにより、開発を断念してしまうことが多い。このため、革新的な新医薬品又は新医療機器の承認申請等を行おうとする者であって、条件を満たしたベンチャー企業等に対し、薬事規制の仕組みや一般的に承認申請に必要な資料及び対応するガイドライン等に関することについて相談を行っている。平成21年3月より相談を開始した。（平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：0.4億円）

厚生労働省 医薬基盤研究所

文部科学省の知的クラスター創成事業（第 期：平成 19～23 年度）に採択された「関西バイオメディカルクラスター構想」の中核研究機関として、ワクチン、免疫・感染症研究、先端バイオ創薬研究、広域化プログラム、実用化研究（平成 19～20 年度）に参画している。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構 生研センター

イノベーション創出基礎的研究推進事業（18、19 年度は生物系創出のための異分野融合研究支援事業）：平成 19 年度まで「生物系創出のための異分野融合研究支援事業」に「起業化促進型」を、平成 20 年度から「イノベーション創出基礎的研究推進事業」において「ベンチャー育成枠」を設置。イノベーション創出を目的とした研究開発ベンチャーの設置を支援。（平成 18 年度：23.4 億円の内数、平成 19 年度：22.9 億円の内数、平成 20 年度：68.1 億円の内数）

農林水産省 農業環境技術研究所

平成 18 年度にベンチャー技術移転促進措置実施規定を策定した。

民間企業による研究開発の促進

（民間企業への資金の支援）

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構 生研センター

民間実用化研究促進事業：実用化段階の研究開発を民間企業等に委託することにより、この段階での資金ニーズに適切に応え、画期的な技術開発及びその成果の活用による新事業の創出を促進している。（平成 18 年度：8.0 億円、平成 19 年度：12.0 億円、平成 20 年度：14.0 億円）

経済産業省 中小企業庁

戦略的基盤技術高度化支援事業：ものづくり基盤技術を担う中小企業の技術力・競争力の強化を図る。平成 18 年度には、「特定ものづくり基盤技術」として 17 分野を指定、中小企業が作成する特定研究開発等計画を対象に支援を実施した。平成 19 年度は 2 技術、平成 20 年度は 1 技術を追加し、支援対象の拡充を図った。平成 18 年度は 80 件、平成 19 年度は 89 件、平成 20 年度は 48 件の事業を新規採択し、ものづくり基盤技術の高度化に資する研究開発を実施している。（平成 18 年度：64.0 億円、平成 19 年度：93.6 億円、平成 20 年度：88.1 億円）

(研究開発法人における取組)

文部科学省 物質材料研究機構

秘密保持契約を締結して行う二者間セミナー、一般に開放したNIMSイブニングセミナー、NIMSフォーラムを開催し、民間ニーズと機構シーズのマッチング機会を設けている。これにより、民間との共同研究は平成18年度252件、平成19年度302件、平成20年度262件となった。

文部科学省 日本原子力研究開発機構

機構が保有する特許や研究論文等のホームページ等を通じての公開及び技術フェア等への出展を通じ、民間ニーズと機構シーズのマッチング機会を設け、民間が機構の特許等の技術を活用して製品開発を行っている。

(4) 地域イノベーションシステムの構築と活力ある地域づくり

地域クラスターの形成

経済産業省

産業クラスター計画：地域の中堅・中小企業、ベンチャー企業が大学、研究機関、大企業、金融機関等の人的ネットワークを形成し、地域発の新事業・新産業が次々と創出されるような産業集積（産業クラスター）の形成を図る。

全国で18プロジェクトを展開し、参加中堅・中小企業10,700社、連携する大学等約290機関が広域的な人的ネットワークの形成を図っている。（平成18年度：20.0億円、平成19年度：17.8億円、平成20年度：12.0億円）<再掲>

地域における科学技術施策の円滑な展開

(地域における科学技術の支援)

総務省

地域における情報通信技術に係る地域連携及び促進に係る経費：地域における情報通信技術の振興強化を図るため、産学官の体制により、最先端の情報通信技術の研究開発や活用方策等を検討し、その成果を広く展開している。（平成18年度：0.2億円、平成19年度：0.2億円、平成20年度：0.2億円）

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構 生研センター

イノベーション創出基礎的研究推進事業（18、19年度は生物系創出のための異分野融合研究支援事業）：地域における農林水産・食品産業分野における産

学官連携を推進するNPO等が行う研究開発の活性化、研究成果活用の活性化、異分野・異業種との新たな連携やネットワークの形成と言った活動を支援。(平成18年度：23.4億円の内数、平成19年度：22.9億円の内数、平成20年度：68.2億円の内数)

経済産業省

産業クラスター計画：地域の中堅・中小企業、ベンチャー企業が大学、研究機関、大企業、金融機関等の人的ネットワークを形成し、地域発の新事業・新産業が次々と創出されるような産業集積（産業クラスター）の形成を図る。

全国で18プロジェクトを展開し、参加中堅・中小企業10,700社、連携する大学等約290機関が広域的な人的ネットワークの形成を図っている。(平成18年度：20.0億円、平成19年度：17.8億円、平成20年度：12.0億円) <再掲>

地域イノベーション創出共同体の形成：地域のイノベーションを担う多様な研究機関が有する研究開発資源の相互活用・協働を図り、地域の中堅・中小企業が抱える技術的な課題解決をワンストップで支援する協働体制（地域イノベーション創出共同体）を構築した。(平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：11.2億円)

地域における実用化研究開発の促進：地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、産学官の共同研究体等による新製品開発を目指す実用化技術の研究開発を支援している。18年度から3ヶ年で496件を実施している。(平成18年度：214.4億円、平成19年度：152.2億円、平成20年度：91.8億円)

環境省

地域の産学官連携による環境技術開発基盤整備モデル事業：地域における産学官連携による環境技術開発の基盤整備を図るため、モデル地域において、地域における環境技術開発人材ネットワークの形成、地域の資源を活かした産学官連携による地域環境問題の解決と地場産業を活かした環境技術開発、成果の全国への普及を行う。(平成18年度：--、平成19年度：0.5億円、平成20年度：0.4億円)

環境研究技術開発等推進費における地域枠の設置：地域の独自性・特性を活かした環境研究・技術開発を支援している。 <再掲>

地方における環境調査研究機能強化費：地方環境研究機関の今後のあり方に係る提言を平成22年度までにとりまとめる。(平成18年度：--、平成19年度：0.5億円、平成20年度：0.4億円)

(研究開発法人における取組)

厚生労働省 医薬基盤研究所

大阪府、大阪医薬品協会、彩都ライフサイエンスパーク立地推進会議とともに「彩都・医薬基盤研究所連携フォーラム」を開催し(平成20年12月4日、5日)、地域の産学官連携に効果的な役割を果たした。

農林水産省 水産総合研究センター

地域の水産に関する研究開発に共通する課題を解決するため、地域拠点におけるコーディネート機能を強化するなど、地域における産学官連携を積極的に推進している。平成18年度には107件、平成19年度は104件の共同研究を実施した。

経営企画コーディネーター、研究開発コーディネーター制度の導入等により地域や関連業界、消費者等の社会的要請に機敏に対応した研究開発等の展開を図るとともに、広報体制の強化等により成果の普及、利活用の促進を図る。

公設試験場、大学、民間等が必要とする研究開発に係る情報の収集とデータベース化及び情報提供を行っている。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

機構が蓄積してきた研究成果を広く社会に還元するために、産学官連携交流セミナー等を開催した。(平成18年度：4.1億円、平成19年度：3.6億円、平成20年度：2.6億円)

農林水産省 森林総合研究所

全国6ブロックからなる林業研究開発推進ブロック会議を開催し、各地域の都道府県研究機関へのアドバイス、産学官連携等推進のため情報提供やネットワーク形成を行った。

経済産業省 産業技術総合研究所

地域における研究開発から世界レベルの研究成果の発信を行うとともに、地域中小企業ニーズと産総研シーズとのマッチング研究開発制度の新設などを行い、自らのシーズによる地域イノベーション創出を推進している。地域における産

学官連携推進を図るため、地域イノベーション創出共同体事業の主導的な役割を担うとともに、リエゾン機能をもった技術相談サテライトの設置、地方大学・公設試とのさまざまな連携構築など、ネットワーク形成と地域力向上のための人材育成に貢献している。

国土交通省 土木研究所

地域における産学官の技術者の交流及び連携等を図る場として、技術者交流フォーラムを開催している。

土木技術に関する連携・協力協定を熊本市と、社会基盤のメンテナンスに係る地域人材に関する協定を岐阜大学、長崎大学と、沖縄県離島架橋100年耐久性検証プロジェクトに関する協力協定を沖縄県と締結する等、地域のニーズに対応した活動に取り組んでいる。さらには、雪崩・地すべり研究センターにおける雪崩災害防止セミナーの開催、自然共生研究センターにおける岐阜県のぎふエコプロジェクトへの参画等、地域のニーズに即した活動に取り組んでいる。

国土交通省 港湾空港技術研究所

毎年全国8地域において港湾空港に関する研究成果に関する普及を行うと共に地域の技術課題に関する助言・指導を行っている。

(5) 研究開発の効果的・効率的推進

研究費の有効活用

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)

関係8府省(内閣府・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省)は、平成20年1月より、競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス(応募受付 審査 採択 採択課題管理 成果報告等)をオンライン化する府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の運用を開始。

電子化された情報は、研究者や研究機関による各府省の競争的資金制度等への応募、採択状況の確認等において活用されるとともに、審査員が審査時に活用できるようになった。このことで、従来「競争的資金及びプロジェクト研究資金」の配分で課題となっていた、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中の排除のための支援が出来るようになり、研究機関及び配分機関における業務の効率化が図られた。また、総合科学技術会議が管理運用する政府研究開発データベースへの情報提供がe-Radを通じて情報提供が行われるようになり、事業の効率化を図ることが可能となった。

(指針等の作成)

図表 研究活動の不正行為及び研究の不正使用に関する指針等の策定状況

発行者	指針等の名称	策定及び最終改正時点(年月)
内閣府(総合科学技術会議)	競争的研究資金の適正な執行に関する指針(競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)	H17.9.9 策定 H19.12.14 改定
文部科学省	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)	H19.2.15 策定
	研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて	H18.8.8 策定
総務省	情報通信分野における研究上の不正行為への対応指針	H18.10.20 策定 H19.3 改定
総務省	情報通信分野に係る研究機関における公的研究費の管理・監査の指針	H19.3 策定
環境省	競争的資金等に係る研究活動における不正行為への対応指針	H18.11.30 策定
経済産業省	研究活動の不正行為への対応に関する指針	H19.12.26 策定
厚生労働省	研究活動の不正行為への対応に関する指針	H19.4.19 策定
農林水産省	農林水産省所管の研究資金に係る研究活動の不正行為への対応ガイドライン	H18.12.15 施行
国土交通省	競争的資金等に係る研究活動における不正行為への対応指針	H19.8.30 策定
	研究機関における競争的資金の管理・監査のガイドライン(実施基準)	H20.10.21 策定

出典：各府省のホームページによる

図表 各機関における規範・規則に関する制定等の状況

機関	規制・規範	制定等年度
高エネルギー加速器研究機構(KEK)	科学研究に携わる者の行動規範	H18.7.21 声明 H19.2.23 策定
情報通信研究機構	研究活動に係る不正行為への対応に関する規程	H18.8.29 策定 H18.11.21 改定 H19.3.27 改定

国立科学博物館	研究活動上の不正行為に関する取扱規程	H19.11.9 策定
防災科学技術研究所	競争的資金等の適正な取扱いに関する規程	H19.4.25 策定
放射線医学総合研究所	研究活動の不正行為の防止及び対応に関する規程	H18.10.3 策定 H19.11.1 改定
科学技術振興機構	研究開発活動の不正行為に係る告発の処理に関する規則	H18.12.20 策定
日本学術振興会	科学研究費補助金(基盤研究等)取扱要領	H15.10.7 策定 H20.6.10 他改定
理化学研究所	科学研究上の不正行為への基本的対応方針	H17.12.22 策定
	公的研究費運営・管理規程	H19.9.28 策定
宇宙航空研究開発機構(JAXA)	宇宙航空研究開発機構における研究の公正な推進のための研究者行動規範	H19.9.10 策定
海洋研究開発機構	研究活動における不正行為への対応に関する規程	H18.9.27 策定 H19.3.29 改定
日本原子力研究開発機構	研究開発活動上の不正行為の防止に関する行動規範	H19.12.1 策定
医薬基盤研究所	研究活動の不正行為への対応に関する指針について	H19.4.19 策定
農業・食品産業技術総合研究機構	委託試験研究に係る不正行為の取扱いに関する規程	H18.7.1 策定
農業生物資源研究所	行動規範の推進に関する規程	H19.2.1 策定
農業環境技術研究所	コンプライアンス推進規程 及び 内部通報に関する規程	H.18.4.1 策定
国際農林水産業研究センター	研究活動の不正行為への対応に関する規程	H19.4.1 策定
水産総合研究センター	研究活動の不正行為への対応に関する規程	H20.3.29 策定
	公的研究費の適正な取扱いに関する規程	H20.4.1 策定
森林総合研究所	研究活動の不正行為への対応に関する規程	H19.3.30

石油天然ガス・金属鉱物資源機構		
新エネルギー・産業技術総合開発機構	研究活動の不正行為への対応に関する指針」(H19.12.26 経済産業省策定)に基づき対応	-
土木研究所	研究上の不正への対応に関する規程	H19.3.29 策定
建築研究所	研究上の不正行為の防止及び対応に関する規程	H21.3.2. 策定
交通安全環境研究所	競争的研究資金等の適正な取扱いに関する規程	H19.10.1 策定
海上技術安全研究所	研究活動の不正行為への対応に関する規程	H18.7.3 策定
港湾空港技術研究所	研究費の不正防止計画 公的研究費管理規程 業務内部監査規程	H19.2 策定 H19.11.1 策定 H20.10.1 策定
国立環境研究所	研究所の不正行為の防止に関する規定	H18.9.11 策定

出典：各機関のホームページによる

文部科学省 科学技術政策研究所(NISTEP) 第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究 PR10「基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」より

(研究開発法人におけるその他の取組)

農林水産省 農業生物資源研究所

毎年度の研究課題評価のシステムの中で、計画の妥当性や進捗・達成状況、予算・人員投入状況に加えて、役割分担(エフォート)を明記させ評価の対象としている。エフォート管理を徹底することによって、研究資金の過度の集中を避けることができ、研究費の有効活用につながっている。

農林水産省 農業環境技術研究所

競争的資金やプロジェクト研究資金等の応募申請時には、予算管理・運営委員会及び研究管理職による応募計画のブラッシュアップを行うとともに、そのエフォートについても申請書に明記することを徹底している。

農林水産省 森林総合研究所

競争的資金獲得に向けた研究者のエフォート管理は、戦略会議等でチェックする体制を整備した。

研究費における人材の育成活用の重視

農林水産省 農業生物資源研究所

ジュニアリサーチャー制度：新たに学生研究活動に参加させることで、研究者としての育成を図るとともに、その柔軟な発想を取り入れることを目的として、大学院博士課程在籍者を雇用できる制度を開始した。平成20年度に4名雇用。
<再掲>

評価システムの改革

国の研究開発に関する評価の指針の作成（主な府省）

総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

（評価手法の改善等）

文部科学省

研究開発評価シンポジウム、研究機関への研究開発評価に関する現地調査等において、調査結果を提供することにより、研究機関における研究開発評価の効率化及び充実の促進等が図られた。なお、「事後評価は、研究開発の特性や発展段階に応じて、研究開発終了前の適切な時期に前倒しで評価を行い、その評価結果を次の申請時の事前評価に活用する」、「副次的な成果や理解増進、研究基盤の向上、さらに、当該研究が次代を担う若手研究者の育成にいかに関与したかなど、次につながる成果を幅広く捉えた評価を実施する」等の観点から、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」を改定したことを踏まえ、より実効性の高い研究開発評価の推進を図る。（平成18年度：4百万円、平成19年度：0.3億円、平成20年度：0.3億円）

経済産業省

技術分野全体の方向性等を勘案しつつ、技術に関する施策の下に位置づけられる各事業のまとまりを俯瞰する形で、相互関係等に着目し、個々の事業に係る評価結果を踏まえて行う評価システムを導入した。また、評価による過重な負荷を軽減するために、小規模プロジェクトについて、大規模プロジェクトと比べ、評価方法に差を設ける評価システムを導入した。

（評価人材の養成等）

文部科学省

評価人材の養成・確保：評価担当者となる各機関等の職員及び研究者等の評価人材の養成や研究能力の向上、評価関係者の評価意識の向上や評価関係者同士の連携促進等が図られた。

具体的には、研究開発評価研修、研究開発評価ワークショップ、研究開発評価シンポジウム、研究開発評価委託調査を実施した。（平成18年度：0.5億円、平成19年度：0.2億円、平成20年度：0.2億円）

（研究費制度における評価の充実）

総務省

「ICTイノベーション創出型研究開発」プログラム：平成18年度より、独創性や新規性に富む基礎的・萌芽的な研究開発課題を実施するプログラムを新設し、独創的研究の重点強化を図っている。また、課題の評価において、独創性を観点とする評価項目を設定、2倍の重み付けの評価項目としている。

成果の上がった研究を継続的に支援し、優れた研究を長期的に推進するために、他府省を含む競争的資金による優れた研究の継続性を評価できるよう、平成20年度の採択評価から評価観点を追加した。（平成18年度：32.1億円の内数、平成19年度：29.5億円の内数、平成20年度：25.7億円の内数）

厚生労働省 医薬基盤研究所

保健医療分野分野における基礎研究推進事業：新規研究プロジェクトの採択に当たって、評価要領に従い、「保健医療への貢献度」「独創性・新規性」「研究計画の妥当性」「研究の実施体制、研究者の実績、施設的能力」「実用化可能性」の明確かつ具体的な評価項目を設定した上で評価を行っている。（平成18年度：75.0億円、平成19年度：75.0億円、平成20年度：75.0億円）

医薬品・医療機器実用化研究支援事業：保健医療の向上に役立つ画期的な医薬品や医療機器に関する技術の実用化段階の研究開発テーマを支援している。医薬品・医療機器分野に精通した経営分野の専門家からなる収益性評価部会を設置し、収益性及び経営の観点からの評価を行い、事業化の可能性の高い案件を採択している。（平成18年度：14.0億円、平成19年度：12.0億円、平成20年度：12.0億円）

（研究開発法人における取組）

農林水産省 水産総合研究センター

より組織間融合及び効率化を意識した新たな評価システムを構築し、評価会議数の削減及び評価作業の効率化・高度化に努め、所要の規程を整備した。研究開発等の課題評価については、成果の質やその社会的貢献との関係性を評価に反映できる指標として、アウトカム指標を導入した規程の改正を平成18年11月に実施した。

農林水産省 森林総合研究所

研究開発評価に関しては、旧林木育種センターと統合後も一元的に評価できる体制を整え、研究評価科において独法評価に向けた自己評価システムを効率的・効果的に運用した。

経済産業省 新エネルギー・産業技術総合開発機構

国際標準化活動に対する評価を標準的評価の視点に追加し、評価委員、被評価者へのアンケートの実施により、適宜評価業務の改善に努めている。平成20年度には105プロジェクト、延べ624機関を対象に追跡調査を実施し、プロジェクト終了後の企業等の取組状況、上市・製品化事例等を把握した。

経済産業省 産業技術総合研究所

研究実施部門の群別特性や研究の性格による分類、中期目標に基づく重点課題とボトムアップ的な挑戦課題の評価、ロードマップとアウトプット成果の評価など多様性や総合性に配慮した評価を行った。社会・国民への成果の還元を明確にした評価を実施した。

国土交通省 土木研究所

研究開発の成果が社会・国民へ効果的還元が図られたか、定量的に把握する取組を行っている。具体的には、平成13年度以降に実施した基準類の発刊、普及活動及び技術指導を対象として、追跡調査を行い、現場への適用件数の推移をはじめ、コスト縮減、環境負荷軽減等の社会的効果について把握した。平成19年度において定量的把握が可能な範囲で取りまとめた結果、コスト縮減額（各技術の普及実績から求めた単価×追跡調査によるニーズ（期待値含む））の総和は、年間で約195億円に上ることがわかった。

環境省 国立環境研究所

研究の成果に関して、研究評価委員会を開催し、内部あるいは外部の評価委員

によって、研究成果の達成度、研究成果の質の高さ、あるいは事業成果の社会・行政への貢献度や科学技術・学術に対する貢献度、総合評価という3軸での評価を行っている。

(6) 円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度運用上の隘路の解消

法務省

在留資格変更手続の簡素化：研究者の在留資格に係る手続の簡素化については、「出入国管理業務の業務・システム最適化計画」において、事務手続の簡素化・迅速化等の一つの方策として、在留申請手続に係る電子申請システムの導入について検討してきたところ、第171回国会に提出中の改正入管法案において従来の在留制度を大きく見直すこととしていることから、同システムの導入についても併せて検討している。〈再掲〉

学位取得者の就職活動のための滞在期間の一層の延長：優秀な成績を修め、修士や博士等の高度な学位を日本で取得した留学生について、大学等を卒業後に就職活動を行う場合における滞在期間については、最長180日間としているところ、平成21年度から1年程度に延長する予定である。〈再掲〉

外務省

円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度運用上の隘路の解消：外国人研究者が、会議その他会合への参加や、報酬を受けないで行う講義、講演、等のために訪日する際には「短期滞在査証」が必要であるところ、問題の少ない国・地域については査証を免除するとともに、免除が困難な国・地域については、対象者の範囲や発給要件を具体的に明らかにすることにより、数次有効な「短期滞在査証」の申請を容易なものとする。

「短期滞在査証」については、62カ国・地域において免除。数次有効な「短期滞在査証」については75カ国・地域において発給要件等を明らかにする事により申請を容易なものとしている。〈再掲〉

厚生労働省

厚生労働科学研究費補助金の拡充及び間接経費交付対象課題の拡大：間接経費について、交付対象となる新規研究課題の直接研究費の額及び交付割合を、平成18年度及び平成19年度は3千万円以上のものについて30%としていたが、平成20年度から2千万円以上のものについて30%と拡大した。平成21年度公募課題からは1千万円以上のものについて30%に拡大した。〈再掲〉

3. 科学技術振興のための基盤の強化

(1) 施設・設備の計画的・重点的整備

国立大学法人、公的研究機関等の施設の整備

(国立大学法人等)

文部科学省

第3期科学技術基本計画に基づき、「第2次国立大学等施設緊急整備5カ年計画」を策定し、老朽施設の再生を最重要課題とした上で、新たな教育研究ニーズによる施設の狭隘化の解消を図り、人材養成機能を重視した基盤的施設及び卓越した研究拠点の再生、大学附属病院の再生を実施しており、全体の整備目標540万㎡に対し、平成21年度当初予算までに355万㎡(66%)の整備を見込んでいる。整備目標毎の内訳は、老朽再生整備400万㎡に対し280万㎡(70%)、狭隘解消整備80万㎡に対し31万㎡(38%)、大学附属病院の再生60万㎡に対し45万㎡(74%)となっている。

また、国立大学法人等において、全学的な視点に立ったスペースの弾力的・流動的な活用(共同利用スペースの確保158万㎡(H20.5))等の施設マネジメントの取組が進展しており、寄附や地方公共団体との連携による整備等新たな整備手法による施設整備の取組(302件(H19))も行われている。

(平成18年度：2,104.1億円、平成19年度：1,794.9億円、平成20年度：1,818.3億円)

(研究開発法人)

総務省 情報通信研究機構

情報通信分野の先端的な基礎研究を安全かつ確実に実施するために必要な施設の整備及び老朽化対策等を実施。(平成18年度：0.6億円の内数、平成19年度：0.6億円の内数、平成20年度：0.6億円の内数)

文部科学省 理化学研究所

時代の要求に対応した施設の整備・充実を図る。

卓越した研究開発の成果を生み出すため、時代の要求に対応し、次世代スーパーコンピュータ施設、X線自由電子レーザー施設、南地区土地購入に伴うインキュベーション施設建設用地の造成、ケミカルバンク施設を整備している。

厚生労働省 医薬基盤研究所

所内敷地(大阪府茨木市彩都)に新研究棟を整備し(平成21年2月)研究基盤の拡充を図った。

農林水産省 水産総合研究センター

施設、船舶、設備については、中期的な施設整備を目指した第二期中期目標期間中の施設整備計画に基づき、計画的な更新、整備を実施している。

研究開発用機器について活用状況調査を実施し、各研究所間での機器の共同利用等について検討し、管理換えを行う等、効率的な活用を図った。

農林水産省 農業環境技術研究所

インフラや基盤的な施設の修繕・改修を計画的に実施するため、施設整備費補助金や運営交付金による修繕計画を策定し、研究環境の維持や整備を計画的に実施している。

平成18年度の第1機械棟内の吸収式冷凍庫の更新では、夏季における電力使用量が前年度比で42%削減された。平成19年度には恒温温室の冷暖房装置とガラスの改修工事を行い、運転経費の削減と省エネを図った。平成20年度には、電力関連設備改修を実施し、翌年度に整備予定の微生物生体実験等改修の一部を前倒しし、効率的な予算執行を実施している。

経済産業省 産業技術総合研究所

中長期施設整備計画を平成21年度中に策定する予定。耐震化対策は耐震診断を実施して「a」評価及び「b」評価の倒壊する危険性がある36棟について、平成27年度までに完了する計画。平成20年度現在、36棟のうち18棟について完了又は予算措置済である。

国土交通省 土木研究所

施設を計画的かつ効率的に整備するための施設整備方針を定めた。

国土交通省 港湾空港技術研究所

地震・津波、高潮・高波などにより引き起こされる大規模災害に対応するため、遠心載荷模型実験装置、大規模波動地盤総合水路造波装置の整備を行っている。

国立大学法人、公的研究機関等の設備の整備

(国立大学法人等)

文部科学省

国立大学法人等においては、研究設備の設備マスタープランを策定し、計画的な整備に取り組んでいる。研究設備の予算については、平成20年度は補正予算により増加しているものの、横ばい傾向にある。各国立大学法人等からの要

請には十分対応できていない。(平成18年度：145.6億円、平成19年度：153.2億円、平成20年度：223.4億円)

(研究開発法人)

総務省 情報通信研究機構

情報通信分野の先端的な基礎研究を、安全かつ確実に実施するための研究環境を維持するために、必要な設備の整備及び老朽化対策等を実施している。(平成18年度：0.6億円の内数、平成19年度：0.6億円の内数、平成20年度：0.6億円の内数)

農林水産省 農業環境技術研究所

研究所内の機器類については、日常的に特定の研究者が使用するものを除いて全て共用できる機器とする方針を平成18年度に策定。平成19年度には500万円以上の高額機器については、イントラネットを通じて職員に周知し、相互利用の促進を図った。4000万円以上の高額機器については、インターネットによる情報提供も実施している。

経済産業省 産業技術総合研究所

主要な4つのプロセスファウンダリー及び評価ファウンダリーを一体として外部に公開するWebシステムを整備し課金制度を見直した。また、共通設備の所内外の利用を促進するため、「共通機器利用体制整備」の予算により機器・設備の共有化を推進した。

国土交通省 港湾空港技術研究所

高速演算装置を導入し、津波による被害予測をビジュアルにより結果表示するシステムの構築を行っている。

環境省

平成18年度には32件の共同研究契約及び62件の地方環境研究所等との共同研究の中で、各種研究機器の共同研究先機関との共同利用を実施した。

研究スペースの合理的利用を図る為、スペース課金制度に基づき課金徴収を行うとともに、各ユニットから返納された空きスペースについて、新たな研究ニーズへの対応を中心に平成19年度には802m²を再配分し、有効活用した。

先端大型共用研究設備の整備共用の促進

文部科学省

重複して設置することが多額の経費を要するため適当でないと認められる大規模な研究施設であって、先端的な科学技術分野において研究施設のうち、大型で比類のない性能を有し、科学技術の広範な分野における多様な研究等に活用されることにより、その価値がを最大限に発揮されるような施設については、国として積極的に共用の促進を図っていくことが必要である。このため、平成18年に「特定放射光施設の共用の促進に関する法律」を改正し、「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」を施行。大型放射光施設Spring-8、X線自由電子レーザー施設と次世代スーパーコンピュータを特定先端大型研究施設と位置づけ、国がこれら施設の共用の促進に関する基本的な方針を示し、施設整備を進めるとともに、公平な利用、充実した支援のための体制を構築し、共用の促進を図っている。また、平成21年には、新たにJ-PARC中性子線施設を特定先端大型研究施設に位置付ける等の「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出し、現在審議中である。

文部科学省

先端研究施設共用イノベーション創出事業：大学・独立行政法人等の研究機関が有する先端的な研究施設・機器について共用を促進し、イノベーションにつながる成果を創出することを目的とし、以下の2つのプログラムを実施している。(平成18年度：--、平成19年度：31.9億円、平成20年度：31.1億円)。

【産業戦略利用】産業利用の潜在性の高い先端的な研究施設・機器を有する17機関を採択し、産業界への共用を通じてイノベーションを創出することを目的として、産業界利用や産学官の共同研究利用による研究環境を提供している。なお、平成21年度より、機関の主体的な取組及び弾力的運用を推進するため、本委託事業を廃止し、補助事業とした。

【ナノテクノロジー・ネットワーク】ナノテクノロジー研究の特性にふさわしい最先端の研究施設・機器を配し、ナノテクノロジー研究環境として求められる研究機能を有する26機関を採択し、全国の産学官の研究者に最先端の研究環境を提供している。

経済産業省 産業技術総合研究所

統合サービスを提供する地球観測グリッド(GEO Grid)システムのための大規模計算機クラスターや、デバイスプロセス研究開発のためのスーパークリーンルーム(SCR)の整備共用を促進している。GEO Gridについては、他独法や

大学の有する計算機環境をネットワークで結合し、防災・資源エネルギー・空間情報など様々なアプリケーション基盤の統合化を進めた。SCRについては経済産業省との協働の基に、物質・材料研究機構（NIMS）や筑波大等とも連携し、世界的なナノ材料・ナノエレクトロニクス研究拠点の構築を目指している。

（２）知的基盤の整備

知的基盤の戦略的な重点整備

財務省 酒類総合研究所

麹菌総合データベースシステムの開発：酒類製造に用いられる麹菌の研究を推進するため、ゲノム情報を中心とした麹菌総合データベースシステムの開発を目指し、平成20年度、世界に先駆けて開発した麹菌ゲノムデータベースを研究所のホームページを通じて公開した。

文部科学省

第2期科学技術基本計画において、2010年の世界最高水準の知的基盤の整備を促進することを踏まえて、「知的基盤整備計画（平成13年8月30日科学技術・学術審議会）」が策定された。

その後、第3期科学技術基本計画において、量的観点のみならず質的観点を指標とした整備を行うよう知的基盤整備計画を見直し、選択と集中を進めつつ、2010年に世界最高水準を目指して重点整備を進めることや、知的基盤の各領域について、公的研究機関等を中核的なセンターの体制構築の必要性が位置付けられた。これを受け、「知的基盤整備計画について（平成19年9月4日科学技術・学術審議会技術・研究基盤部会）」の取りまとめを行った。

統合データベースプロジェクト：ライフサイエンス統合データベースセンターが中心となって、約450の国内データベース、約50の海外データベースの横断検索等ができる試行サービスを開始した。また、臨床・疾患等のデータベースを統合し、医薬品についてはデータベースを公開した。（平成18年度：2.5億円、平成19年度：16.0億円、平成20年度：11.0億円）

ナショナルバイオリソースプロジェクト：ライフサイエンス研究に必要な、マウス等の動植物や遺伝子材料等のバイオリソースを体系的に収集・保存・提供するための体制の整備等を推進している。平成19年度末において、マウスは約3千系統、シロイヌナズナは約54万系統と保存系統数が増加した。（平成1

8年度：16.3億円、平成19年度：17.8億円、平成20年度：14.0億円)

先端計測分析技術・機器開発事業：世界最先端の研究現場やものづくり現場におけるニーズに応えられる世界初のオンリーワン/ナンバーワンの計測分析技術・機器の開発を平成16年度から推進している。「要素技術プログラム」、「機器開発プログラム」、「プロトタイプ実証・実用化プログラム」に加え、平成21年度よりアプリケーション、データベース、およびプラットフォームなどのソフトウェア開発を目的とした「ソフトウェア開発プログラム」を新たに創設する。(平

成18年度：42.0億円、平成19年度：48.0億円、平成20年度：55.0億円)

文部科学省 国立科学博物館

自然史・科学技術史に関する標本資料を収集・保管し、将来にわたって継承するとともに、国内外の研究者等の活用に供している(登録標本資料数：平成19年度末370万点)。これらの標本資料情報は、データベース化しWeb上で公開している。また、国内の自然系博物館・大学等と協働して自然史標本情報検索システムを構築・公開するとともに、地球規模生物多様性情報機構(GBIF)の日本ノードとして情報を提供している。平成18年度には分子生物多様性研究資料センターを設置し、DNA情報と証拠標本を統括的に蓄積する取組を開始した。

厚生労働省 医薬基盤研究所

細胞バンク、遺伝子バンク、実験用小動物バンクの生物資源バンクについて、収集・標準化を図り拡充を行った。

農林水産省

農林水産生物ゲノム情報統合データベースの構築：イネ、カイコ、ブタ等農林水産生物のゲノム情報データベースを統合し、高速にかつ高精度に検索できるシステムを構築した。また、欧米のデータベース機関とのリンクにより、ゲノム情報を更新している。(平成18年度：2.4億円、平成19年度：7.2億円、平成20年度：7.1億円)

農林水産省 農業生物資源研究所

農業生物資源ジーンバンク事業：収集・保存した動植物、微生物等の遺伝資源

を評価し、外部から利用可能なアクティブコレクションとして整備した。平成20年度までの保存遺伝資源は、植物24万点、微生物2.5万点、動物1千点となり、アクティブ率はそれぞれ57%、73%、49%に達した。(平成18年度：8.3億円、平成19年度：8.3億円、平成20年度：8.2億円)

農林水産省 水産総合研究センター

遺伝資源の育種素材として有用な藻類・微細藻類及び水産微生物等の収集・培養・保存・評価・配布を行った。また、体制整備のため、平成19年度に海洋データ解析センターを新設し、平成20年度は標本維持管理の中核的センターを指定した。

農林水産省 農業環境技術研究所

微生物在庫目録(平成19年度：4095株)、昆虫標本館所蔵タイプ標本(平成19年度：568点)、農環研所蔵微生物さく葉標本(平成19年度：7091点)などをデータベース化し、Web上で公開した。

農林水産省 森林総合研究所

野生キノコ類等の森林微生物遺伝資源を平成19年度は176点収集し、委託保存。また、林木標本などの収集とデータベース化を継続して進めている。

経済産業省

平成22年までに世界最高水準の知的基盤整備を目指し、下記の技術分野の整備を行った。計測標準では、物理標準、化学標準で250種と目標値以上の整備を行った。生物遺伝資源情報においては、目標数以上の微生物7万株の提供体制を確立した。地質情報と化学物質安全管理では、それぞれ、目標数の9割以上の整備が終えた。

経済産業省 産業技術総合研究所

産業界から要請の強い通商・品質保証などに直結する計量標準に関して、500量目の物理標準及び標準物質の開発・維持・供給を計量標準整備計画(知的基盤特別委員会中間報告)として定めて、研究開発を推進している。物理標準では、遠隔校正技術、ナノスケール標準、規制対応の気中ナノ粒子数濃度標準の開発、化学標準では、環境、食品、臨床検査など波及効果の大きい新規標準物質の開発などに取り組んでいる。

効率的な整備利用を促進するための体制構築

厚生労働省 医薬基盤研究所

利用者の利便向上に資するため、細胞バンク、遺伝子バンク、実験用小動物バンクの生物資源バンクについて、細胞等の保存状況をインターネットで随時更新して公開している。

農林水産省 水産総合研究センター

知的基盤の統合的運用を目指し、データ収集・解析の全国対応の研究拠点として中央水産研究所に海洋データ解析センターを新設した。同研究図書資料館にはレファレンス係を設置した。また、平成20年度、西海区水産研究所を標本維持管理の中核的センターに指定し、体制を整備した。

農林水産省 農業環境技術研究所

研究の一環として、農環研所蔵微生物さく葉標本目録、微生物在庫目録、日本野生植物寄生・共生菌類目録、日本産糸状菌類図鑑、昆虫標本館所蔵タイプ標本等の知的基盤データベースを整備した。また、アジア・太平洋外来生物データベースシステムは、国際シンポジウムの開催により利用が拡大した。

国土交通省 土木研究所

知的財産の重要性を十分認識し、さらなる価値を生み出せる研究所の知的財産が総体として社会に最大限の価値をもたらすよう、戦略的かつ積極的に対応していくため、また、公共事業等のニーズを的確に捉え、活用を見通して戦略的に知的財産を創造し、利用価値の高い知的財産権とし、積極的に活用を図っていくために、理事長を委員長とする「知的財産ポリシー策定委員会」を設置し、土木研究所における知的財産ポリシーを策定した。

環境省 国立環境研究所

中期目標に従い、我が国の環境測定等に関する標準機関として、知的基盤整備を目指し、地球環境の戦略的モニタリングとデータベースの構築、資源循環・廃棄物の管理、環境リスクに関するデータベース等の作成、環境標準試料等の作製、絶滅の危機に瀕する野生生物種の細胞・遺伝子の保存等を行った。

(3) 知的財産の創造・保護・活用

(知的財産の戦略的な創造・保護・活用の促進)

農林水産省

農林水産研究知的財産戦略：平成19年3月に策定した本戦略においては、農林水産分野の研究機関による知的財産の創造・保護・活用に関する取組を推進するため、プロジェクト研究における知的財産関連経費の措置、競争的研究資金における研究機関の知財活動の審査を行うこととしている。また、研究機関の連携強化を図るための「農林水産知的財産ネットワーク」の構築に向けても取り組むこととしており、平成19年7月から産官学に参加呼びかけを開始した（平成21年2月末時点で入会数は244件）。

農林水産技術移転促進事業：農林水産分野の知的財産専門家の不足を補完するため、独立行政法人研究機関、大学農学部、TLO、都道府県等の知的財産担当者等を対象に実践的なスキルの向上を目的とした「農林水産知的財産専門家養成ワークショップ」を開催した。また、農林水産分野の研究者を対象として、研究計画の立案時や実施時における意識向上を図るため「農林水産知的財産セミナー」を開催した。（平成18年度：0.4億円、平成19年度：0.5億円、平成20年度：0.6億円）

経済産業省特許庁

知的財産戦略等推進事業：企業の経営者・実務者との意見交換を通じて、戦略的な知財管理の重要性を啓発するとともに、質の高い特許の取得に向けた知財戦略の転換を促進している。また、企業における最適な知的財産戦略の構築等を支援している。（平成18年度：0.1億円、平成19年度：9百万円、平成20年度：0.1億円）

経済産業省特許庁 工業所有権情報・研修館

リサーチツール特許データベースの構築：ライフサイエンス分野における研究開発を促進し、その成果をイノベーションにつなげるべく、特許庁と関係府省が協力して、ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許の検索・照会を可能とする「リサーチツール特許データベースを構築した。関係府省の協力によって約900件のリサーチツール特許が登録されている。

大学知的財産アドバイザーの派遣：大学の知的財産管理体制の構築又は知的財産管理機能の強化を目的として、知的財産管理体制が未整備な大学を対象に、大学知的財産アドバイザーを大学へ派遣し、大学自身が自立して知的財産管理部門を運営できるよう支援を行った。

特許流通アドバイザーの派遣：特許流通アドバイザー（知的財産権や技術移転

に関する豊富な知識・経験を有する専門家)を自治体等の要請によって派遣し、企業等のニーズと技術シーズのマッチング支援や、地域における知財活用に関する取組を支援した。また、特許流通活動が地域に根付き、自立的に行われるような環境を整備するため、自治体が確保する人材(特許流通アシスタントアドバイザー)に対して、特許流通に関する指導・育成を実施した。

(研究開発法人における取組)

総務省 情報通信研究機構

成果の特許出願の支援により知的財産を積極的に権利化した。また、知的財産専門家の活用、特許に関する職員研修、特許フェア等の展示会参加により企業等への技術移転が促進された。(平成18年度:369.6億円の内数、平成19年度:362.7億円の内数、平成20年度:353.3億円の内数)

文部科学省 宇宙航空研究開発機構

保有する知的財産・人材等の資産を社会に還元するため、外部専門家や成果活用促進制度の活用等を通じ、技術移転(ライセンス供与)促進している。具体的には、技術移転マッチングフェアや講演会、展示会等を開催し、特許等の紹介のみならずライセンス成功事例の紹介を行った。また、特許コーディネータ等の外部専門家を活用し、企業等に対し、技術移転の可能性が高い知的財産の積極的な情報提供を行った。さらには、機構の成果を製品化するに至るまでのライセンス予定企業の開発リスクを軽減する制度を運営するとともに、製品化後の売上拡大を支援するために「宇宙ブランド」制度を創設し、宇宙航空技術のブランド力を向上させる取組を行った。(平成18年度、平成19年度、平成20年度:JAXA 交付金の内数)

農林水産省、水産総合研究センター

出願特許のWeb公開及びTLO(技術移転機関)の利用により民間への利活用を図った。平成18年度には、本部内に知的財産管理委員会を設置するとともに、知的財産ポリシーを公表した。平成19年度には、研究成果実用化促進検討会を立上げた。平成20年度には、社会連携推進の枠組みとして水産技術交流プラザを発足させた。また、技術交流セミナーを7回開催し、セミナー後は個別情報交換等も行った。(平成18年度:0.2億円、平成19年度:0.2億円、平成20年度:7百万円)

農林水産省 農業環境技術研究所

出願特許のWeb公開により情報提供を行った。また、TLO(技術移転機関)

の成果移転推進事業を通じて特許情報や共同研究情報を広報した。平成18年度に知的財産権基本方針、技術移転基本方針、利益相反マネジメント基本方針及び関連規程を策定した。平成20年度は、知的財産による地域連携を進めるため、資金提供型共同研究制度及び連携推進アドバイザー制度を創設した。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

知的財産権の効果的な利用を促進するための規定の改正を行った。平成18年4月1日付で、大学等が研究目的で利用する場合は無償利用が許可された。今後は、当機構の育成品種の外国への持ち出し問題にも取り組む。

国土交通省 土木研究所

共同研究等の研究開発を通じて得られた研究成果を、社会資本整備に携わる幅広い技術者を対象に紹介する土研新技術ショーケースの開催、当所保有の特許工法が採用された現場における見学会の実施などにより、成果の普及活動を積極的に行い、知的財産権の利活用促進に努めている。平成19年度において、特許権等保有件数397、実施契約特許等件数58、実施化率14.6%、実施権取得者数227となっている。

国土交通省 建築研究所

発明等の促進及びその成果を図るため職務発明取扱規程を整備し、研究者への職務発明補助のルールを設け、研究員の職務発明に対するインセンティブの向上を図っている。また、知的財産の管理に当たっては担当者を設定し、一元的に管理している。

国土交通省 港湾空港技術研究所

所内に知的財産管理活用委員会を設置し、特許権の積極的な獲得、特許権の適切な管理及び利用促進等を図っている。

また、弁理士等を招き特許研修、特許相談を実施するとともに、特許取得者へは報奨金支給し特許出願奨励を行っている。

(4) 標準化への積極的対応

総務省

平成20年6月、情報通信審議会から「我が国の国際競争力を強化するためのICT研究開発・標準化戦略」について答申を受け、7月にICT分野の標準化に関連する8機関により「ICT標準化・知財センター」を設立した。8月

には同センター等と協力して、ICT分野の標準化・知財戦略に関するシンポジウムを開催した。

文部科学省 宇宙航空研究開発機構

宇宙分野での技術標準・技術基準の維持・改訂：宇宙機（人工衛星及び探査機）開発技術の標準化について、機構と産業界の連携に基づき、平成17年度より大幅な見直し活動を開始し、平成20年度末時点で38件の技術標準を作成した。なお、国内で技術標準の作成を受けて、電気・電子システム基本技術、太陽電池試験技術、スペースデブリ環境モデル等について、ISOへの提案を実施し、日本発の国際標準化を目指している。また、ISOの宇宙分野の規格化活動に参画し、宇宙データ・情報転送システム、宇宙システム・運用の分野で国際的にイニシアティブを發揮している。

農林水産省、水産総合研究センター

大日本水産会マリン・エコラベル・ジャパン（MEL）による水産物認証、食品製造工程上の危害要因管理認証（HACCP）に対する技術支援、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）に基づく食品表示とJAS規格に関する専門家としての助言等、水産物・食品加工に係わる各種認証の高度化と推進に貢献した。

農林水産省、農業・食品産業技術総合研究機構

我が国の農産物・食品に係る分析データを国際的に信頼できるものとするため、外部精度管理用試料の供給・解析に取り組んだ。平成19年度は、精米粉末中のカドミウム等の分析法に係る事業を実施するとともに、ISOガイド34による標準物質生産者の認定を取得し、GMO標準物質を作製した。

経済産業省

平成18年11月に、甘利経済産業大臣（当時）主催による国際標準化官民戦略会議において、「国際標準化戦略目標」（平成27年までに、(1)国際標準の提案件数の倍増、(2)欧米並みの幹事国引受数を実現）を公表した。また、「国際標準化戦略目標」の着実な実施のため、「国際標準化アクションプラン（総論・各論）」を平成19年7月に策定した。さらに、各論を平成20年5月に改訂し、我が国の戦略的な国際標準化活動を推進している。（平成18年度：22.0億円、平成19年度：23.4億円、平成20年度22.6億円）

国土交通省、国土地理院

地理空間情報の整備・普及に関する調査・検討：国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会（ISO/TC211）の検討項目のうち、地理空間情報の交換に関連する項目について調査した。また、第27回総会（つくば）に合わせて、地理情報標準の普及に関する報告会を開催した。（平成18年度：--、平成19年度：5百万円、平成20年度：0.1億円）

国土交通省 土木研究所

国土交通省をはじめとする中央省庁や、学術団体、公益法人等の各機関が発行する各種技術基準類の策定・改訂作業に積極的に参加した。策定・改訂作業に参画した技術基準は、国土交通省の「土石流・流木対策設計技術指針」や、（社）土木学会の「コンクリート標準示方書」「トンネル標準示方書」、（社）日本道路協会の「道路土工」「道路橋示方書・同解説」などの各分野を代表する技術指針から、個別のJIS基準や土質・水質試験方法に関する技術基準、その他「ダイオキシン類調査における品質管理マニュアル」「寒冷地における自然環境調和型沿岸構造物ガイドブック」などの運用・手引きに関わる基準まで、多くの技術基準書等の改訂または発刊に寄与している。また、これらの取組結果が実り平成19年度には19件の基準類が改訂・発刊された。

（5）研究情報基盤の整備

総務省 情報通信研究機構

最先端の研究開発テストベッドネットワーク（JGN2plus）の構築：世界初の40Gbps×273波多重による10.92Tbps光伝送を実現等、ユビキタスネットワーク時代に向けて、光とIPを基本にした最先端の研究開発テストベッドネットワークを構築し、新世代ネットワークの実現に向けた要素技術等の研究開発を推進した。（平成18年度：44.7億円、平成19年度：41.5億円、平成20年度：40.1億円）

本機構の研究開発の成果データベースをWeb上で公開した。（平成18年度：369.6億円の内数、平成19年度：362.7億円の内数、平成20年度：353.3億円の内数）

文部科学省 大学共同利用機関法人・情報・システム研究機構 国立情報学研究所

学術情報ネットワーク構築事業：平成19年6月に本格運用を開始した学術情報ネットワーク（SINET3）において、基幹回線を世界トップレベルの

40Gbpsに高速化するとともに、国際的な学術情報流通を促進するため平成20年4月に、米国回線(日本 - ロサンゼルス間)を2.4Gbpsから10Gbpsに増速した。

学術コンテンツ事業：

【学術コンテンツポータル事業】

NII - ELSでは、平成21年2月末で雑誌数約3,700件、掲載論文数約325万件が収録されており、CiNiiを通じて国内外にサービスを提供している。また、学術機関リポジトリ構築連携支援事業に基づき、機関リポジトリ公開機関数が平成18年度37機関から、平成21年2月末93機関に増加した。収録コンテンツ数(雑誌論文、学位論文、紀要論文等)については、平成18年度281,055件から平成21年1月末571,487件に増加した。

【国際学術情報流通基盤整備事業】

英文学術雑誌を刊行する28学協会等との連携を強化し、45誌を支援している。(平成20年度)

文部科学省 科学技術振興機構

科学技術情報連携活用推進事業：日本人著者の論文が掲載される論文誌を中心に収集、書誌情報をデータベース化し、平成21年3月に、文献情報、研究者情報、科学技術用語情報等をシームレスに利用できる科学技術総合リンクセンター(J-GLOBAL)試行版の提供を開始した。また、特許情報と文献情報の統合検索をより効果的に行えるようにするため、特許技術用語辞書・機関名辞書の整備を実施し、文献情報データベースサービス(有償)であるJDreamIIのインフラを用い、国内特許技術情報と科学技術文献情報を同時に検索できるデータベース「JSTPatM(ジェイエスティパットマルチ)」を整備・提供した。

・論文書誌件数

平成18年度：1,081,009件

平成19年度：1,154,506件

平成20年度：1,183,675件

(平成18年度：17.1億円、平成19年度：16.7億円、平成20年度：16.4億円)

電子情報発信・流通促進事業：日本の学協会を対象に、論文の投稿から査読・審査、インターネットを通じた公開までの一貫した流れを電子的に行うシステム支援としてJSTにおいて「J-STAGE」事業を実施した。

平成18年度は108誌が新たに参加し、106誌を追加公開した。また、平成19年度は72誌が新たに参加し、100誌を追加公開した。平成20年

度は69誌が新たに参加し、89誌を追加公開した。(累計：749誌参加、684誌公開)

また、Journal@rchive 事業として、JSTの科学技術論文発信・流通促進事業推進委員会において、過去の国内学協会発行の論文誌についてアーカイブ対象誌を平成18年度は65誌、平成19年度は58誌、平成20年度は181誌選定し、アーカイブデータとして平成18年度は70誌、約19万件、平成19年度は73誌、34万論文のアーカイブデータを作成した。平成20年度は選定した181誌と平成19年度までに選定したものを合わせて実施可能なものを約50万論文作成した(累計約240誌、約70万件)。(平成18年度：24.1億円、平成19年度：25.1億円、平成20年度：24.6億円)

文献情報提供事業：研究者等が必要とする科学技術に関する文献を容易に利用できるようにするため、抄録・索引等を付与した文献情報データベースを整備し、インターネット等の活用により、利用者に利用しやすい形で提供等を行う事業を有料サービスとして実施している。

平成18年度は、操作性をより向上させ、かつ機能を充実した新たなデータベース検索システム「JDream」での文献情報提供を開始した。平成20年度は、文献検索結果の集合を解析可視化する「AnVisers」サービスを開始した。

文部科学省 放射線医学総合研究所

柔軟かつ効率的な研究情報ネットワークの実現を目指して、登録情報管理用サーバーを設置し、画像情報をインターネットにて参照できる機能を開発した。また、海外の被ばく医療機関等の活動及び技術等に関する情報システムや放射線事故の医療的側面に関するデータベースを構築した。

文部科学省 理化学研究所

国際的な連携を強化するため、研究交流を支える研究センター等による海外拠点・事務所を設置した(1990～英国・RAL、米国・BNL、MIT、シンガポール事務所、韓国・ハンヤン大学、中国事務所準備室)。また、連携の強化に向けて各研究センターでの研究協力について検討するとともに、情報共有及び研究交流等動向調査を行った。

厚生労働省 国立健康・栄養研究所

研究所内での情報共有や研究所外への情報発信等を目的として、「情報センター」を設置している。また、類似研究や重複研究の排除、研究業務の効率化を目的として、研究所内LANを活用し、研究成果等を共有可能としている。(平

成18年度：0.4億円、平成19年度：0.4億円、平成20年度：0.4億円)

厚生労働省 医薬基盤研究所

学術情報ネットワーク(SINET)に接続するとともに所内共有LANシステムを整備し、柔軟かつ効率的な研究情報ネットワークを整備した。

厚生労働省 労働安全衛生総合研究所

公表論文は原則として概要等を研究所ホームページで公開できるよう整備した。

農林水産省 農業生物資源研究所

農林水産生物ゲノム情報統合データベースの構築：農林水産研究に関するデータベースの統合化のため、イネ、カイコ、ブタ等のゲノム・DNA・タンパク質配列情報、対応する表現形質、マーカー情報等、基礎から応用までの各種データベースを統合した。(平成18年度：2.5億円、平成19年度：7.2億円、平成20年度：7.1億円)

農林水産省 水産総合研究センター

水産関係の世界的文献情報システム(ASFIS)のナショナルセンターとして、我が国の文献情報をASFAデータベースに登録した(平成18年度500件、平成19年度750件)。また、ASFA諮問会議(平成18年度ベルギー、平成19年度：ケニア)に職員を派遣し、データ入力等に関する協議に参画した。

農林水産省 森林総合研究所

森林生物遺伝子、キノコのDNA、昆虫、水質、無花粉スギなどのデータベースをホームページ上で公開した。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

本機構の特許、実用新案、職務作成プログラム、農業技術データベース(41件)をホームページ上で公開した。引き続き、知的基盤の強化に取り組むとともに、その基盤情報をWeb上で公開する。

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波事務所

科学技術計算システム：農林水産研究に必要な大型コンピュータとしてベクトル型及び並列型コンピュータを、アプリケーションソフトウェアとしてSAS(統計解析)、FLUENT(流体解析)等を提供した。平成20年度は並列型

コンピュータをクラスター型に更新し、機能強化を図った。(平成18年度:3.5億円、平成19年度:3.5億円、平成20年度:3.5億円)

農林水産省研究ネットワーク(MAFFIN):国内の農林水産関係の研究機関(約100拠点)の接続及びアジア太平洋地域や欧州地域の研究機関とのネットワーク接続により、情報通信ネットワーク(農林水産省研究ネットワーク)を整備した。(平成18年度:5.9億円、平成19年度:6.2億円、平成20年度:6.0億円)

AGROPEDIA:ポータルサイト「AGROPEDIA」により、文献情報データベース、研究課題情報データベース、品種データベース、農機具データベース等の農林水産関係の研究開発に役立つデータベースを公開した。(平成18年度:1.3億円、平成19年度:1.2億円、平成20年度:1.2億円)

経済産業省 産業技術総合研究所

研究情報公開データについて、調査タスクフォースを設置し、研究所が有する幅広い研究領域のデータベースを全体として統合化すること(産総研データバンク構想)やその運用を検討した。今後、産総研データバンク構想の具体化を目指す。(平成18年度:0.9億円、平成19年度:1.1億円、平成20年度:1.1億円)

国土交通省 土木研究所

国土交通省の道路・河川事業等の地質・土質調査成果であるボーリング柱状図や土質試験結果を検索し閲覧することができる、国土地盤情報検索サイトを、国土交通省・独立行政法人港湾空港技術研究所と共同で運営している。

国土交通省 港湾空港技術研究所

全国の港湾に配置されている地震計、波高計から情報を集約し、防災対応、海上工事の効率的な実施のため情報を提供している。

国立国会図書館

科学技術情報の収集・保存・提供の拡充・強化を目指し、電子ジャーナルを含む各種科学技術関係資料の収集を行った。平成21年度は科学技術論文誌・会議録データベースを公開する。(平成18年度:10.1億円、平成19年度:10.7億円、平成20年度:11.1億円(科学技術関係資料費))

(6) 学協会の活動の促進

文部科学省 科学技術振興機構

電子情報発信・流通促進事業：日本の学協会を対象に、論文の投稿から査読・審査、インターネットを通じた公開までの一貫した流れを電子的に行うシステム支援としてJSTにおいて「J-STAGE」事業を実施した。

平成18年度は108誌が新たに参加し、106誌を追加公開した。また、平成19年度は72誌が新たに参加し、100誌を追加公開した。平成20年度は69誌が新たに参加し、89誌を追加公開した。(累計：749誌参加、684誌公開)

また、Journal@rchive 事業として、JSTの科学技術論文発信・流通促進事業推進委員会において、過去の国内学協会発行の論文誌についてアーカイブ対象誌を平成18年度は65誌、平成19年度は58誌、平成20年度は181誌選定し、アーカイブデータとして平成18年度は70誌、約19万件、平成19年度は73誌、34万論文のアーカイブデータを作成した。平成20年度は選定した181誌と平成19年度までに選定したものを含めて実施可能なものを約50万論文作成した(累計約240誌、約70万件)。(平成18年度：24.1億円、平成19年度：25.1億円、平成20年度：24.6億円)
<再掲>

文部科学省 日本学術振興会

科学研究費補助金「研究成果公開促進費」：諸外国の研究者が参加する日本国内における国際会議の開催、青少年や社会人を対象に最新の研究成果などを普及・啓発するシンポジウムの開催、学術定期刊行物の刊行など、学協会の活動に対して助成している。(平成18年度：1,895.0億円の内数、平成19年度：1,913.0億円の内数、平成20年度：1,932.0億円の内数)

(7) 公的研究機関における研究開発の推進

(自律的、自発的な運営・改革)

文部科学省 物質・材料研究機構

重点推進4分野・推進4分野及び分野別推進戦略を踏まえた予算配分を実施するとともに、研究活力の長期安定的な維持と本機構の中間計画の達成に向けて、内部公募型制度、NIMSポスドク助成制度等に取り組んだ。また、民間企業との情報循環機能を強化するための「材料研究プラットフォーム」を構築した。

文部科学省 放射線医学総合研究所

基礎的・先導的研究や体系的・総合的研究を中心に、重点推進4分野・推進4分野を踏まえた研究を実施した。また、理事長調整費執行方針に基づき、創造的事業推進経費の内、創成的研究や萌芽的研究の所内公募を実施した。

農林水産省 農業環境技術研究所

運営費交付金を研究推進費と一般研究費に分けて重点配分することにより、効率的に研究を促進した。

(政策ニーズへの対応とイノベーションに向けた機能強化)

文部科学省 宇宙航空研究開発機構

システムズ・エンジニアリング (SE) 強化の取り組み：宇宙開発のような巨大で複雑なシステムの研究開発を確実に実施し、ミッション要求を実現していくためには、計画の初期段階から先を見通して曖昧さをなくし、リスクを識別してバランスの取れたシステムを設計・検証していく、SE の概念が非常に重要である。これまで経験的に実施してきた SE 活動を体系化し、プロジェクトの各フェーズで SE の観点から評価を行うプロセスを導入することで、より確実なミッション達成に資する取り組みを行った。

文部科学省 理化学研究所

基礎的・先導的研究や体系的・総合的研究を中心に、重点推進4分野・推進4分野を踏まえた研究を実施した。また、新たな産学官連携の仕組みとして、企業研究者をチームリーダーとして研究開発を進める「融合的連携研究プログラム」を推進するとともに、平成18年度、「産業界との連携センター制度」を設置し、平成19年度に連携センターを立上げた。さらに、平成20年4月、「和光理研インキュベーションプラザ」の開設により本格的なインキュベーション事業を開始した。

農林水産省、水産総合研究センター

「水産物の安定供給確保のための研究開発」及び「水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発」を実施するとともに、「基盤となる基礎的・先導的な研究開発及びモニタリング等」を行った。また、仮想的に設立した「まぐろ研究所」の研究開発の推進や評価システムの見直しを行った。

経済産業省 産業技術総合研究所

基礎研究から製品化研究までの幅広い連続した研究である「本格研究」を、技術シーズや出口となる産業領域の特性に合わせて様々な方法論により実践しており、多くの研究成果が顕在化してきている。

国土交通省 土木研究所

理事長の総合的な判断のもと、研究予算の一部を特定研究課題に重点的に配分する「理事長特別枠」を創設し、競争的な環境の醸成に取り組んだ。また、土木研究所が行ってきた研究開発や国際協力を通じて蓄積した技術、知識をベースとして、国際的な視野で水関連災害の防止、軽減に貢献することが求められている状況に機動的に対応すべく、水関連災害とそのリスクマネジメントに関する研究・研修活動及び情報センターの機能を担う国際センターとして、「水災害・リスクマネジメント国際センター」を設立し、活動を行っている。さらには、構造物の健全性を評価し、維持管理する技術の確立が急務であることを踏まえ、既存の研究組織を改編し、新たに「構造物メンテナンス研究センター」を設置し、活動を行っている。

新たな研究カテゴリーとして「研究方針研究」を創設し、「重点プロジェクト研究」「戦略研究」「一般研究」「萌芽的研究」と合わせ体系的に研究を推進している。重点プロジェクト研究と戦略研究に60%以上の予算を投入することとし、社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応を図っている。

環境省 国立環境研究所

第2期中期計画（平成18～22年度）の策定に当たっては、環境大臣が第3期科学技術基本計画等を踏まえて設定した4つの重点研究プログラム（地球温暖化研究プログラム、循環型社会研究プログラム、環境リスク研究プログラム及びアジア自然共生研究プログラム）等を記載した中期目標を定め、国立環境研究所がこれら重点研究プログラムを構成する15の中核研究プロジェクト等を記載した中期計画を策定し、環境大臣の認可を得ている。

中核研究プロジェクトのうち12つが戦略重点科学技術に、4つが最重要政策課題に該当している（うち2つは両方に該当）。

4．国際活動の戦略的推進

（1）国際活動の体系的な取組

総務省 情報通信研究機構

国際交流プログラム：国際交流と人材育成の促進のため、海外研究者の招へい及び国際研究集会助成から成る国際交流プログラムを創設した。（平成18年

度：369.6億円の内数、平成19年度：362.7億円の内数、平成20年度：353.3億円の内数)

外務省

二国間の科学技術協力協定等に基づく協力を推進するため、平成18年8月にベトナムとの間で、平成19年7月にスイスとの間で、それぞれ新たな科学技術協力協定を締結し、科学技術協力合同委員会を開催した。

「科学技術外交」の推進のため、内外の関係者間の連絡体制をつくった。平成21年度から、我が国の科学技術を国際的にアピールするための、科学者の海外派遣のスキームを立上げる。

外務省 国際協力機構

地球規模課題に対応する科学技術協力：環境・エネルギー、防災、感染症対策等の分野において、文部科学省及び大学・研究機関等と連携し、開発途上国の大学・研究機関等と共同研究を行う。平成20年度は、開発途上国の要請と国内研究機関からの公募により12案件を採択した。(平成18年度：--、平成19年度：--億円、平成20年度：13.8億円)

文部科学省

科学技術振興調整費「アジア・アフリカ科学技術協力の戦略的推進」(戦略的環境リーダー育成拠点形成)：長期戦略指針「イノベーション25」に掲げる「世界に開かれた大学づくり」と「世界の環境リーダーの育成」の一環として、また、「科学技術外交の強化に向けて」に掲げる「世界の環境リーダーの育成」を推進するため、途上国における環境問題の解決に向けたリーダーシップを発揮する人材(環境リーダー)を育成する拠点を形成する。平成20年度は5拠点を採択。(平成20年度：3.0億円)

文部科学省 国立科学博物館

国際深海掘削計画における、全ての標本を保管する微古生物標本国際共同利用センター(世界5か所)の一つとして、深海底から採集された微化石標本の製作・保管・提供を行っている。また、地球規模生物多様性情報機構(GBIF)の日本ノードとして、国内の自然系博物館・大学と協働して自然史標本情報を提供している。

農林水産省

「国際研究戦略」の策定：国際研究を取り巻く近年の動向を整理した上で、我が国の国際研究にとって重要な開発途上地域を中心として、重点的に取り組まれるべき研究課題と国際研究推進のために講ずべき方策を取りまとめた。

D R E B 遺伝子等を活用した環境ストレスに強い作物の開発：イネ品種等において耐性遺伝子とストレス誘導性プロモーターの組み合わせの最適化に取り組むなど、国際農業研究機関と共同で研究を推進した。（平成18年度：--、平成19年度：1.8億円、平成20年度：1.8億円）

アフリカ農業研究者能力構築事業：技術や成果の普及を目的として、アフリカ諸国の若手研究者を招へいし、技術トレーニング等を実施している。平成20年度は、20名のアフリカ人研究員のトレーニングを実施した。（平成18年度：0.3億円、平成19年度：0.2億円、平成20年度：0.2億円）

国際共同研究人材育成推進事業：国際共同研究を担う人材を育成するために、我が国の若手研究者を国際農業研究協議グループ傘下の研究機関に派遣する。平成20年度は、国際稲研究所等の4機関に8名を派遣している。（平成18年度：0.2億円、平成19年度：0.2億円、平成20年度：0.2億円）

若手外国人農林水産研究者表彰：開発途上地域の農林水産業及び関連産業の若手外国人研究者の研究意欲向上のため、優れた功績をあげつつある研究者に対し、農林水産省農林水産技術会議会長賞を授与した。

農林水産省、水産総合研究センター

国際食糧農業機関や東南アジア漁業開発センター等に職員を派遣し、国際連携を強化した。また、国際捕鯨委員会の国際交渉等に対応し、水産政策の立案及び推進について助言・提言した。さらに、フランス、ノルウェー等と二国間共同研究を実施するとともに、国際ワークショップ等を開催した。（平成18年度：0.2億円、平成19年度：0.3億円、平成20年度：0.3億円）

農林水産省 農業環境技術研究所

国際機関等への協力として、経済協力開発機構（OECD）農業委員会、気候変動に関する政府間パネル、国際連合気候変動枠組み条約（UNFCCC）COP14等に毎年10名程度の研究職員を派遣した。

農林水産省 森林総合研究所

フィンランドの研究所等と新たにMOUを締結するとともに、二国間科学技術協力を結んで共同研究を実施した。国際林業研究センター(CIFOR)に職員を派遣し、国際連携を進めた。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

「開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、これらの地域における農林水産業に関する技術の向上に寄与する」ことを目的として、職員の海外への長期出張(155名、延べ15,868日)を中心とする研究活動を通し、22カ国69研究機関と共同研究を実施した(平成19年度末現在)。(平成18年度:34.8億円、平成19年度:35.5億円、平成20年度:39.1億円)

「科学技術外交の強化に向けて」で指摘されたアフリカ等の開発途上国における水や食料問題等に対する取組等に対応するため、研究課題を重点化した。アフリカ開発会議(TICAD)、洞爺湖G8サミットでの議論に積極的に対応し、「アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)」の運営母体の一つとなり、また、国際機関やアフリカ各国の行政機関・研究機関との密接な関係を構築し、アフリカ農業の現状、共同研究のニーズ等に関する情報を広範に収集するため、アフリカ連絡拠点をガーナに設置した。

国土交通省国土地理院

地球地図データ整備: 全球陸域を対象とする地球環境に係る基礎的地理情報データセットとして、平成20年地球地図第1版の整備が完了し、全球データを公開した。地球地図プロジェクトには164カ国・16地域の国家地図作成機関が参画し、平成20年6月には「地球地図フォーラム2008」を開催した。(平成18年度:0.6億円、平成19年度:0.5億円、平成20年度:0.5億円)

国土交通省河川局及び土木研究所

開発途上国における水資源管理、洪水・渇水被害軽減に資する情報の提供: 民間企業各社との共同研究により人工衛星情報の活用を念頭においた洪水予測システムを開発し、プログラムをホームページ上で無償公開した。また、平成20年10月に世界気象機関の協力の下、国際洪水ネットワークとの共同によりシステムの利用に関するトレーニングワークショップを開催した。(平成18年度:--、平成19年度:1.0億円、平成20年度:1.5億円)

国土交通省 港湾空港技術研究所

社会・行政ニーズに対応し重点的に取り組むべき研究分野を選定し、全研究費の60%程度以上を重点配分している。

環境省

IPCC報告書作成支援調査：IPCCが作成する各種報告書の証人に関するIPCC全体会合や執筆者会合等に我が国の専門家を派遣し、各種報告書の作成に貢献した。(平成18年度：0.2億円、平成19年度：0.3億円、平成20年度：0.3億円)

地球環境に関するアジア太平洋共同研究・観測事業：アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)は、アジア太平洋地域における地球環境変化の研究を推進し、その研究への途上国からの参加を促進し、科学者・研究者と政策決定者との連携を強化することを主要目的とする政府間ネットワークである。APNは、気候・海洋・陸上のシステムについての長期的な地球規模での変化に関する研究活動や、関係する物理学・化学・生物学・社会経済学のプロセスに関する研究活動を推進し、支援している。(平成18年度：1.2億円、平成19年度：1.2億円、平成20年度：1.1億円)

(2) アジア諸国との協力

総務省 情報通信研究機構

各種研究集会・セミナーの開催：アジア諸国との研究者の交流を促進し、科学技術コミュニティを強化するため、アジア地域においてフォーラム、セミナー等を開催した。(平成18年度：369.6億円の内数、平成19年度：362.7億円の内数、平成20年度：353.3億円の内数)

農林水産省 水産総合研究センター

東南アジア漁業開発センター等へ職員を派遣した。また、水研センターがイニシアティブを取って、大型クラゲや海洋環境等に関する共通課題に取り組むため、日中韓研究機関交流を促進し、平成18年12月に三カ国研究機関研究協力協定(MOU)を締結した。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

動物衛生研究所の海外拠点「人獣感染症共同研究センター」をタイ国立家畜衛生研究所に設置し、共同研究により、東南アジアにおける鳥インフルエンザに関して貴重な研究成果を得た。

農林水産省 農業環境技術研究所

アジア諸国との連携強化のため、平成18年にモンスーンアジア農業環境研究コンソーシアムを設立した。平成19年に「侵略的外来生物の実態と制御」、平成20年に「土壌情報システム」に関する国際シンポジウムを開催した。なお、中国科学院南京土壌研究所の研究者が、「耕地に対する温室効果ガス放出目録の開発とその影響評価」の業績により、平成20年度若手外国人農林水産研究者表彰（農林水産省及びJIRCAS主催）を受賞した。これは、長期にわたる本研究所との共同研究の成果が評価されたものである。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

アジアにおいて、「生物資源活用」、「環境資源管理」、「地球規模の環境・食料問題対応」の三方面から、従来以上に地域的な拡がりをもつ課題については多国間の研究体制を構築し、計25件の問題解決型国際共同研究プロジェクトを実施している。さらに現地での研究ネットワークの強化に取り組んでいる。

農林水産省 森林総合研究所

アジア・太平洋地域林業研究機関連合（APAFRI）に参加し、アジア地域の森林資源管理のための研究や技術協力を各国の研究機関と進めた。

国土交通省 土木研究所

平成19年12月に別府で開催されたアジア・太平洋水サミットにおける提言に基づいて、アジア・太平洋水関連知識ハブネットワークが構築され、土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センターが水災害防止・軽減分野で、世界で12のハブ機関の1つとして認定された。これを踏まえ、アジア開発銀行と連携して、域内各国における洪水関連災害防止・軽減のためのプロジェクトを推進することとしている。

国土交通省 建築研究所

多湿・蒸暑地域における建築環境技術の研究開発・技術援助の推進：沖縄や南九州等の多湿・蒸暑地域に適した、省エネで健康に暮らせる住宅の設計・計画ガイドラインを作成した。また、沖縄県の地元設計者を対象に講習会を開催した。（平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：0.4億円の内数）

環境省

地球環境に関するアジア太平洋共同研究・観測事業：アジア太平洋地球変動研

究ネットワーク（APN）は、アジア太平洋地域における地球環境変化の研究を推進し、その研究への途上国からの参加を促進し、科学者・研究者と政策決定者との連携を強化することを主要目的とする政府間ネットワークである。APNは、気候・海洋・陸上のシステムについての長期的な地球規模での変化に関する研究活動や、関係する物理学・化学・生物学・社会経済学のプロセスに関する研究活動を推進し、支援している。（平成18年度：1.2億円、平成19年度：1.2億円、平成20年度：1.1億円）＜再掲＞

（3）国際活動強化のための環境整備と優れた外国人研究者受入れの促進

総務省 情報通信研究機構

海外拠点の運営：海外拠点（ワシントン、パリ、バンコク）が中心となって、包括的な研究協力協定を結び国際連携を強化するとともに、海外の情報通信技術動向を調査しホームページ上で公開した。（平成18年度：369.6億円の内数、平成19年度：362.7億円の内数、平成20年度：353.3億円の内数）

外務省

研究者への数次有効短期滞在査証の発給：アジア太平洋経済協力（APEC）ではAPEC・ビジネス・トラベル・カード（ABTC）制度を設け、短期商用目的の真正ビジネス関係者に対して査証の免除等の措置を講じている。今後、ABTCの研究者への交付についてAPEC関連会合で提案していく。

文部科学省 理化学研究所

国際的な連携強化のため、英国、米国、シンガポール、韓国、中国の大学や研究センター等に海外拠点・事務所を設置し、情報共有と研究交流等に関する動向調査を行った。

文部科学省 物質・材料研究機構

国際ナノアーキテクトニクス研究拠点として体制を強化するため、Open Research Institute プログラム等の実施により、外国人若手研究者の招聘を促進した。平成20年度はテニユア・若手研究者等、合計199名を受け入れた。
＜再掲＞

厚生労働省 国立健康・栄養研究所

国際協力や産学連携を目的として「国際産学連携センター」を設置している。

またアジア栄養ネットワークの構築などアジア地区の研究機関との交流・連携を図っている。(平成18年度：0.1億円、平成19年度：0.1億円、平成20年度：0.1億円)

厚生労働省 労働安全衛生総合研究所

平成19年4月9日付で国際情報・労働衛生研究振興センターが「WHO労働衛生協力センター」として公式に指定され、現在まで欧米及びアジア諸国との研究協力活動を積極的に推進している。また、米国国立労働安全衛生研究所(NIOSH)、英国安全衛生研究所(HSL)、韓国忠北大学等と研究協力協定を締結している。

農林水産省 水産総合研究センター

国際機関や国際的研究活動に対応するため、平成18年度に国際協力コーディネーターを配置し、平成18年度9件、平成19年度7件の海外共同研究を採択した。また、海外からの外国人受入依頼に積極的に対応し、平成18年度180名、平成19年度112名の研修生・研究者を受け入れた。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

規定改正した在外研究員制度により、若手及び中堅研究者を国際会議や海外調査等に派遣した。また、研究協定書等による国際連携を積極的に進めた(平成19年度46件)。JSPSフェロシップ研究員や国連大学生等、外国人研究者の受入れについても積極的に取り組んだ。

農林水産省 農業環境技術研究所

国際会議の開催、多数のMOUに基づく国際共同研究、海外機関からの外国人研究者招へい、外国人研究者の受け入れなど国際研究機関や研究者との協力、連携を継続している。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

開発途上地域の問題を的確に把握し、研究戦略を立案する機能を強化するため、研究戦略調査室を平成18年度に設置し、国際食料需給情報の収集やアフリカ戦略調査の実施など、国際共同研究に関する国内外の情報の分析・整理を行っている。また、開発途上地域の研究者の養成とともに、現地の厳しい環境下でニーズを適切に把握し、現地関係者と意思疎通を図れる我が国の若手研究者の養成が欠かせないことから、両方向の人材育成に取り組んでいる。このため、外国人研究者を長期・短期招へいした(平成18年度57名、平成19年度73

名、平成20年度103名)。センターが推進する国際共同研究プロジェクトの実施国へ、我が国のポスドク研究者等を「特別派遣研究員」として長期派遣(平成18年度6名、平成19年度4名、平成20年度7名)した。同様に、国際農業研究機関に短期派遣した(平成18年度10名、平成19年度11名、平成20年度8名)。

国土交通省、河川局及び土木研究所

水関連災害に対する気候変動への対応策：世界の水災害防止・軽減に貢献するため、衛星雨量データの活用を念頭に置いた洪水予測システムを開発し普及活動に着手した。また、平成16年度より国際協力機構の枠組により継続的に実施している「洪水ハザードマップ研修」(東、東南アジアの8カ国を対象に毎年16名を受入れ)等に加えて、国際協力機構及び政策研究大学院大学との連携により、水災害防止・軽減に関する長期研修(1年間の修士コース)を立上げ、平成19年度は5カ国から10名、平成20年度は6カ国から8名の学生を受け入れた。(平成18年度：--、平成19年度：1.0億円、平成20年度：1.5億円)

環境省 国立環境研究所

平成16年度に「グローバルカーボンオフィス(GCP)・つくば国際オフィス」を設置し、以後、地球規模での炭素循環に関する分野横断的かつ総合的な国際共同研究等を積極的に実施している。

また、国際的な環境問題に対応するための研究活動の国際化、とりわけアジア地域等において、環境研究の国際的な連携を確保することを目標として研究活動を総合的に推進している。